

公立大学法人長野大学  
平成 29 年度 業務実績に関する評価書  
項目別評価

平成 30 年 8 月

上田市公立大学法人評価委員会

# 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置    |    |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置                |    |
| (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置           |    |
| ア 教育内容の改善                           | 1  |
| イ 授業内容の改善                           | 6  |
| (2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置         | 7  |
| (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置          |    |
| ア 学生生活支援                            | 13 |
| イ 経済的支援                             | 17 |
| ウ 障がいのある学生支援                        | 18 |
| エ 就職支援                              | 19 |
| (4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置   | 29 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置                |    |
| (1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置   | 31 |
| (2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置         | 32 |
| 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置     |    |
| (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置            | 33 |
| (2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置     | 36 |
| (3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置        | 39 |
| (4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置           | 40 |
| 4 国際交流に関する目標を達成するための措置              | 42 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置     |    |
| 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置           | 44 |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置        | 46 |
| 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置            | 47 |
| 4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置        | 49 |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置          |    |
| 1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置          | 50 |
| 2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置           | 55 |
| 3 経費削減に関する目標を達成するための措置              | 56 |
| 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置        | 58 |
| 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 |    |
| 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置           | 59 |
| 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置           | 60 |
| 第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置          |    |
| 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置             | 60 |
| 2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置           | 61 |
| 3 安全管理に関する目標を達成するための措置              | 63 |
| 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置            | 64 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。</p> <p>また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。</p> <p>(ア) 教養教育<br/>様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。<br/>また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。</p> <p>(イ) 専門教育<br/>基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。</p> <p>(ウ) 地域協働型教育<br/>地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人による自己点検 |      | 評価委員会による評価結果                             |      |
|------|------|-----------|------|--|------|
|      |      | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項) | 評価区分 |

1 教育に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

ア 教育内容の改善

|  |  |   |   |   |   |
|--|--|---|---|---|---|
| <p>地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。</p> <p>このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。</p> <p>(ア) 教養教育<br/>対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。</p> | <p>1 学生自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明解に言語表現できる能力を効果的に養成するために、1年次から展開している対話的討論を基本とした少人数講義やゼミナールの見直しや課題の整理を、他大学の事例調査も交えながら行う。</p> | <p>【取組内容】<br/>(1)学生の思考力、判断力、表現力などの能力養成の観点に立ちカリキュラムを検討した。特に、教養教育推進室において、教養教育を幅広い体系的な基礎知識という視点から、人間や人格を形成していく上での基本的な知識・能力・姿勢・態度という視点に再設計した。ここでは、5つの素養(科学的思考、身体、感性、自立、共生)を人間形成の要と設定して、これらを調和的に身に付けさせるためのカリキュラムを検討した(全学部)。<br/>(2)初年次ゼミナールの課題共有を目的として「教育実践交流広場」を開催し、学生の興味・関心から出発し、学生の知的好奇心を駆り立てる運営や方法などを議論し共有した。</p> <p>【資料番号】<br/>1-1 教養教育推進室会議議事録<br/>1-2 教育実践交流広場の記録</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>各学部の教務委員会や教育実践交流広場における課題共有、FD委員会における授業改善活動を通して、教養・専門・地域協働型の教育の質的改善を図る。</p> | b | <p>(1)(2)ゼミナールの課題共有を目的として「教育実践交流広場」を開催、運営や方法などを議論している。<br/>(3)課題の共有にとどまらず、教養・専門・地域協働型の教育の具体的な質的改善に結びつけ、どのように進めていくのかポイントを押さえて実施するよう検討を求める。</p> <p>また、学部により「教育実践交流広場」の出席者数にバラツキがあり、全学の取り組みとなっていないため、改善を求める。</p> | b |
|--|--|---|---|---|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|--|--|------|---|------|
|  |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| <p>ア 教育内容の改善</p> <p>また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。</p> <p>【関心・意欲の喚起】<br/>1年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。</p> <p>【自学自修の態度】<br/>知識を単に伝達するだけでなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。</p> <p>【知識・理解力の養成】<br/>1年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。</p> <p>【思考・判断力の養成】<br/>自主的・自立的な人間として社会とかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。</p> <p>【技能・表現力の養成】<br/>国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英語、中国語）」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム（2～3週間）「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ることができる知識や技能を養成する。</p> <p>（イ）専門教育<br/>地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。</p> | <p>2 また、地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するために学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開できているかを、点検し適宜改善する。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>(1)学生が将来、地域社会で生活をし、企業・組織で仕事をしていくことを念頭におき、学生の成長像やカリキュラムを点検するとともに、見直しを行った。特に、1年から4年までの切れ目のない支援を重視しながら職業観養成科目を再構築した。また、学生が将来の方向性や具体的な職業を自身の生き方としてデザインできるようにするために「キャリアデザイン論」の来年度開設に向けて準備をした。</p> <p>(2)日本銀行からの寄付講座の受入れについて協議・検討し、「職業観養成特別講義（生活と金融）」（仮）の来年度開設に向けて準備をした。その他にも長野県観光部、信濃毎日新聞社からの寄付講座について検討し、講義開設に向けての準備をした。</p> <p>(3)84ゼミに対し、ゼミ費の補助およびゼミ成果報告のための印刷費補助を行った（全学部）。</p> <p>(4)介護職員初任者研修資格を学内受講できるよう開設し、18名が受講した（社会福祉学部）。</p> <p>(5)認定心理士資格の認定申請を5名実施した（社会福祉学部）。</p> <p>【資料番号】</p> <p>2-1 カリキュラム表<br/>2-2 寄付講座シラバス<br/>2-3 ゼミ補助一覧<br/>2-4 介護職員初任者研修の受講者名簿<br/>2-5 認定心理士（心理調査）資格の認定書類</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>各学部において学生の成長像や3つのポリシー、カリキュラムについて適宜点検する。また、1年から4年までの切れ目のないキャリア支援を意識し職業観養成科目の内容を確認・点検する。また、新規に開設した寄付講座について授業アンケートなどをもとにして内容を点検し、必要に応じて見直しを図る。</p> | b    | <p>(2)新たなカリキュラムが開設されている。<br/>(3)必ずしも、専門教育の体系的な見直しに向けた取り組みになっておらず、専門教育内容の改善が、どのようにシラバスに反映されて、どう改善されているのか、より具体的に対応させる必要がある。</p> | b    |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |          | 評価委員会による評価結果  |          |
|---|--|--|----------|---|----------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分     | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分     |
| <p>ア 教育内容の改善</p> <p>また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。</p> <p>【社会福祉学部】<br/>【社会福祉学部の教育目標】<br/>複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。<br/>そのために、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。</p> <p>また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。</p> <p>【環境ツーリズム学部】<br/>【環境ツーリズム学部の教育目標】<br/>地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。<br/>そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。<br/>ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。<br/>また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をととして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。</p> | <p>3 これに加え、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成するため、ゼミナールなどにおいて、地域や企業、組織の課題解決に関わる地域協働型の教育活動を、3件を目標に実施する。</p> | <p>【取組内容】<br/>(1)地域課題を学生と住民、企業・組織、自治体とが協働で解決することを目指す地域協働型教育を通して、新たな知を創出するとともに、地域の未来を創造できる人材の育成を目指し、学内の仕組み・体制等を整備した。特に、地域協働型教育を促進するために、フィールドワーク、実習演習にかかるバス等の費用を教育充実費で充てることにより、地域での連携授業の支援を実施した（全学部）<br/>(2)地域協働型教育として、1）様々なニーズを持つ子どもたちの自主学習支援と居場所づくり（社会福祉学部）2）栄村における生活構造と震災復興に関する地域調査（環境ツーリズム学部）3）富士通の知財活用プロジェクト（開放特許を活用した商品化プロジェクト）における地元企業および経済団体との協働（企業情報学部）などが誕生した。</p> <p>【資料番号】<br/>3-1 栄村調査結果<br/>3-2 プロジェクトに関する資料</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>平成29年度に誕生した地域課題の解決にかかるプロジェクトの内容的な深化を図る。また、各学部のゼミナールにおいて、地域社会や企業・組織の課題を特定し、それら課題をどのように解決をすすめるのかについて検討し、新たな地域課題の解決に関するプロジェクトの立ち上げについて検討する。</p> | <p>b</p> | <p>(1)地域や企業、組織の課題解決に向けた地域協働型の教育活動がなされた。<br/>(2)プロジェクトの内容と調査結果は優れた内容であり、評価できる。<br/>一部の取り組みの成果は不明だが、地域調査や企業との協働が行われている。<br/>(3)地域社会や企業・組織の課題を把握し、その解決に向け、具体的な取り組みを示したうえで、進めていただきたい。</p> | <p>b</p> |

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|--|---|------|---|------|
|  |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)  | 評価区分 |
| <p>ア 教育内容の改善</p> <p>【企業情報学部教育目標】<br/>人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。<br/>そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。<br/>具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。</p> <p>(ウ) 地域協働型教育<br/>地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。<br/>【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】<br/>ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができ力を育成する。<br/>また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。</p> | <p>4 国際社会で活躍できる人材を育成するため、本学における国際教養の方針の策定に向けた検討を行うと共に、「外国語教育（英語、中国語）」の教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど語学教育の強化に向けた検討を行う。</p> | <p>【取組内容】<br/>(1)国際社会で活躍する人材における語学力や、それらをどのように段階的に習得していく必要があるのかについて検討した。特に、教養教育のうち、語学教育のあり方や授業内容を審議する語学担当者会議において、英語クラスのレベルの見直しを検討し、初級クラスを減らし、上級クラスを増やした。<br/>(2)過去3年間のプレメントテストの結果を踏まえて、現在配置している「英語」から「英語」において、次年度の見直し内容（英語によるプレゼンの導入や資料の作成など）を検討した。</p> <p>【資料番号】 4-1 語学担当者会議の記録</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>教養教育推進室及び語学担当者会議において、国際教養の方針の策定に向けた検討を行うとともに非常勤教員の意見も聴取しながら「外国語教育（英語、中国語）」の教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど語学教育の強化に向けた検討を行う。</p>                                 | b    | <p>(1)語学教育の強化に向け、検討されている。<br/>(2)取り組み内容を踏まえた具体的な記載が認められる。<br/>(3)国際教養の方針の策定とともに、「外国語教育（英語、中国語）」の教育内容も、多様な手法を採用し、各自の到達が大きくなるよう、具体的な手法で取り組んでいただきたい。<br/>基本的な課題に取り組んだ形跡が見えず、これから検討するのは対応が遅すぎるため、早急な改善を求める。</p> | b    |
|  | <p>5 地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育を中心として、カリキュラムの検討を行う。</p>   | <p>【取組内容】<br/>(1)地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成するために、地域の企業、団体等と協働で進める科目やプロジェクトを新規に立ち上げるとともに、上記の各学部における語学教育のレベルを見直した。<br/>(2)地域の文化芸術を学ぶ科目として「メディア芸術論」を設定し、同科目の担当者として上田市交流文化芸術センター館長の津村卓氏に依頼し、平成30年度後期に同科目を開講できるように調整を図った。<br/>(3)「海外研修」(中国)を台湾・長栄大学において実施し、17名の学生が研修に参加した。<br/>(4)国際キャリア特別コース（英語）におけるグループ学習の拡充・整備の準備を行った。</p> <p>【資料番号】<br/>5-1 プロジェクトに関する資料（3-2再掲）</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>地域の企業・団体と連携した科目や、語学科目、海外での研修科目について、内容および運営方法について点検するとともに、必要な場合には見直しを適宜行う。</p> | b    | <p>(1)(2)語学力の強化や異文化理解による国際的意識の醸成を重視した講座や海外研修が実施されている。<br/>(3)外部に講師を依頼する際は、教員もアドバイザーとして協力してシラバスを作成することが必要。</p>   | b    |

| 中期計画   | 年度計画              | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|--|-------------------|--|------|--|------|
|  |                   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| ア 教育内容の改善  |                   |  |      |  |      |
| <p>【地域課題を発見・解決する教育】<br/>上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。</p> | <p>【年度計画記載なし】</p> | <p>【取組内容】<br/>(1)授業「コミュニティ活動」や幾つかのゼミナールにおいて、「まちなかキャンパスうえだ」を拠点に上田市中心商店街や地域づくりの課題解決に取り組んだ。<br/>(2)「まちなかキャンパスうえだ」において、学生の地域活動の発表や意見交換の場として「若者どまんなかミーティング」を開催し、本学学生の地域課題プロジェクトの報告と意見交換を行った。</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>ゼミナール等で進めているプロジェクトや地域活動についての発表や意見交換の場として同キャンパスや同ミーティングを活用する。また、地域課題に関する問題意識をもつ人がこれらに集い、問題意識の共有や今後の具体的な展開に結び付くような役割を果たすことができるように内容を検討する。</p> | -    | <p>(2)学生の地域活動の発表や意見交換の場として「若者どまんなかミーティング」を開催し、学生の地域活動発表の場が設けられた。<br/>(3)教育効果を客観的に評価できるよう、シラバスへの対応を求める。</p> | -    |

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

## イ 授業内容の改善

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|--|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)   | 評価区分 |
| イ 授業内容の改善<br>(ア)FD活動の促進<br>FD委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどFD活動を促進し、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。<br>(イ)授業評価アンケートによる改善<br>授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。<br>(ウ)成績評価システム及び履修体系の整備<br>【GPAの導入】<br>成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPAを導入する。(平成30年度～)<br>なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。<br>【履修系統図、ナンバリングの導入】<br>学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み)を導入する。(平成32年度～)<br>なお、導入に向けて、平成29年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。 | 6 FD活動の一環として、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場である「教育実践交流広場」を定期的実施する。   | 【取組内容】<br>FD活動として「教育実践交流広場」および「FD研修会」を開催し、初年次ゼミナールの運営方法(平成29年6月7日)や、地域協働型の学び(平成30年2月7日)などの課題共有を行った。<br>【資料番号】<br>6-1 教育実践交流広場の記録(1-2再掲)<br>6-2 FD研修会資料<br>【今後の課題・方向性】<br>講義やゼミナールなどの授業改善に向けた全学的な課題をテーマに設定し、広場・研修会を引き続き実施する。  | b    | (1)学部により「教育実践交流広場」の出席者数にバラツキがあり、全学(全教員)の取り組みとなっていない。<br>(2)「教育実践交流広場」や「FD研修会」が開催され、FD活動はほぼ実施されている。<br>(3)全学で授業改善に向けた課題共有と結果分析したうえで、改善が必要。  | c    |
|   | 7 学生による授業評価アンケート(年2回)を実施し、評価内容を公表するとともに、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容の改善を図る。   | 【取組内容】<br>前学期、後学期の各学期において、授業改善に向けた授業アンケートを実施し、それらを踏まえ各科目担当者においてアンケート報告書(授業の振り返りと今後の授業計画)の作成を行った(全学部)。<br>【資料番号】<br>7-1 授業評価アンケート用紙<br>7-2 授業評価アンケート集計結果<br>【今後の課題・方向性】<br>それぞれの科目で改善内容を具体化させるとともに、組織的な授業改善に向けて課題共有の機会を拡充する。  | b    | (1)教員自ら、授業評価アンケートをまとめており、学生の生の声を教員全体に吸い上げられる方法が取られていない。<br>アンケートは実施され分析もされているが、どのように報告され、活用されているか不明。<br>(2)学生による授業評価アンケートを実施した。<br>(3)授業改善に活かすため、アンケート結果を踏まえ、次年度以降どのように授業に反映させるか検討が必要。<br>教員一人ひとりのインタビューから対応策の適格性を評価する必要もあるのではないか。 | c    |
|   | 8 また、成績評価システム(GPA)を導入し、平成30年度に学生への影響や問題点の洗い出しなどを行う。これに加え、平成32年度の履修系統図、ナンバリングの導入に向け、他大学の情報を収集するとともに、各学部のカリキュラムの見直し状況をふまえて素案作成に向けた準備を行う。 | 【取組内容】<br>GPA制度を導入し、学生相談、学生支援への活用策について検討した。ゼミナールの学生の選考において同ポイントを活用するなど試行的な取組みを実施した。<br>【資料番号】<br>8-1 GPA制度、検討の記録<br>【今後の課題・方向性】<br>学生が自らのレベルや専門を勘案して授業科目の履修ができるように、履修系統図、ナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み)の導入に向け、カリキュラムの見直し状況をふまえて素案の作成をする。 | b    | (1)成績評価システム(GPA)の導入について検討した。<br>(2)成績評価システム(GPA)を導入試行した。<br>(3)カリキュラム、シラバス等の整備と連動するはず。単なるGPA方式では教育効果が不明。   | b    |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

| 中期目標   |   | 教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。<br>また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。  |      |  |      |
|--|---|--|------|--|------|
| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|  |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)   | 評価区分 |
| <b>(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>   |   |  |      |  |      |
| <b>ア 教員の採用と評価の実施</b>   |   |  |      |  |      |
| <p><b>(ア) 教員の採用</b><br/>           教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部にて年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。<br/>           教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。<br/>           審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も行い教育上の能力を評価して採用決定する。</p> | <p>9 定年退職等による欠員補充を行う教員採用計画を策定し、その計画に基づき、人事委員会における厳正な審査によって採用を行う。</p> <p>平成 30 年 4 月 1 日<br/>採用予定教員数 6 人</p> <p>学部別内訳<br/>           社会福祉学部 2 人<br/>           環境ツーリズム学部 1 人<br/>           企業情報学部 3 人</p> | <p><b>【取組内容】</b><br/>           教員採用計画に基づき、社会福祉学部 1 名(1 名は再任用により公募なし)、環境ツーリズム学部 1 名、企業情報学部 3 名の公募・選考を行ったが、面接辞退等があり計画を達成できなかった。なお、基準教員数は確保し、主要科目を専任教員が担当している。</p> <p><b>【資料番号】</b><br/>           9-1 教員採用計画、採用結果</p> <p><b>【今後の課題・方向性】</b><br/>           選考途中に辞退があったことをふまえ、厳格な審査を行いつつもスピーディな選考を行えるよう採用手順・スケジュールの見直しを行う。</p> | C    | <p>(1)面接辞退等があり計画を達成できていない。<br/>           (2)教員採用計画を策定した。<br/>           (3)教員採用については、教員採用の基準、公募基準、組織再編、大学院設置も考慮した人員配置を想定して、補充人事に終わらないようガバナンスを活かした対応が必要。教員採用計画の見直しも必要。</p> | d    |
| <p><b>(イ) 教員の評価</b><br/>           教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー(同僚評価)に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。<br/>           また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。<br/>           任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニュア(終身雇用資格)の取得を審査する。</p> | <p>10 教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図るため、新規採用時、任期を迎える時期、昇任時に教員評価を行う。<br/>           新規採用教員については、任期制での任用を行い、在任期間中の業績により、任期の更新やテニュアの取得についての審査を行う。</p>  | <p><b>【取組内容】</b><br/>           教員評価は、教育、研究、管理運営、社会貢献等の4領域について、新規採用者(2名)、任期制の業績被評価者(4名)、昇任該当者(7名)に対して実施した。</p> <p><b>【資料番号】</b><br/>           10-1 業績評価報告書</p> <p><b>【今後の課題・方向性】</b><br/>           教員については、採用時、任期期間満了時、昇任時の業績評価に加えて、年度ごとに教育・研究・地域貢献に対する業績を評価し、顕著な業績があったものに対しては表彰および奨励するなどして、教育・研究活動の活性化を図る。</p>            | b    | <p>(1)教員評価13名実施したとあるが、業績評価報告書には任期制の4名しか確認できない。<br/>           (3)教員の定期的な業績評価を行い、教育・研究活動の活性化を図る。</p>  | c    |

| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|---|--|------|---|------|
|   |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| ア 教員の採用と評価の実施   |   |  |      |   |      |
| <p>一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。</p>  | <p>11 すべての教員は、1年間の業績（主に研究業績）について、1月末日までに業績書の更新を行い、所属長は当該業績書を評価する。優れた教育活動、研究活動、地域貢献活動を行った教員を評価し、研究費等で奨励する。</p> | <p>【取組内容】<br/>各教員は教育・研究・地域貢献活動等について、各自の業績書を更新した。</p> <p>【資料番号】<br/>11-1 業績書更新一覧<br/>11-2 教員表彰制度</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>平成30年度前期中には、教員が更新した業績を所属長が評価し、教育、研究、地域貢献活動の分野で教員表彰を行い、研究費を配分する。</p>   | b    | <p>(1)業績書は提出されたことが一覧から確認できるが、それに対する所属長の評価の記録がない。教員表彰制度は、設定日が欠落しており、不備がある。</p> <p>(3)教員の業績評価は、分野、講座の責任者との面談を経て行うことにより、全体の志気を高め、問題意識を持つことに通じるものと考ええる。今後の教育・研究活動の充実に活かせるよう、改善を求める。</p>                   | c    |
| <p>(ウ)教員の資質向上<br/>研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。また、「研究交流広場」を定期的に実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。</p> <p>また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。また、授業アンケートを Semester ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。</p> <p>Semester 制とは、4～9月の前学期と10月～3月の後学期の2学期を設け、半年間の学期ごとに授業が完結し、単位を修得する制度。</p> | <p>12 すべての教員は、更新された業績書により、自己評価を行い、次年度に向けた研究計画を立案する。</p>   | <p>【取組内容】<br/>各教員は、以下のように、自身の業績にかかる自己点検評価および今後の計画策定を行った。</p> <p>(1)教育、研究、地域貢献活動にかかる業績書を作成・提出し、年間の取組みを整理した。</p> <p>(2)各学期に実施した授業アンケートをもとに、それぞれの教員が担当する授業の振り返りをする。また、次年度の授業の運営や計画に向けた報告書を作成した。</p> <p>(3)研究経過および研究実績を踏まえ平成29年度の研究テーマ、研究計画、研究費の使途、研究成果の発表予定などにかかる「研究計画書」を作成し、それをポータルサイトで共有した。</p> <p>(4)平成29年度の研究経過および研究実績を踏まえ、平成30年度の研究計画書の提出を求め、各教員は同計画書を作成した。</p> <p>教育や研究を進める上での課題を共有し、今後の方針や進め方を確認する場として、教育に関する意見交換の場を計2回、研究に関する実践広場を計6回開催した。</p> <p>【資料番号】<br/>12-1 個人研究費研究計画提出一覧</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>上記報告書、計画書を社会にどのように公表・公開し、本学教員の研究活動を広報していくのかについて検討する。</p> | b    | <p>(1)添付資料は研究計画書であり、自己点検評価がなく、実績及び自己評価がどのように行われているのか確認できない。</p> <p>次年度の授業の運営や計画に向けた報告書の内容が不明。</p> <p>(2)各教員が「研究計画書」を提出している。</p> <p>(3)研究の結果や成果をとりまとめ、広く周知することが必要である。研究の成果発表が、学内・学会内にとどまっている傾向がある。</p> | c    |

| 中期計画          | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---------------|---|--|------|---|------|
|               |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| ア 教員の採用と評価の実施 |   |  |      |   |      |
|               | 13 F Dをも含めた研究推進活動として、研究交流広場を開催し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。 | <p>【取組内容】<br/>異なる専門分野の研究者との意見交換の場として「研究交流広場」を開催し、下記のテーマで年間6回実施した(参加者数64人)<br/>(1)「私のデス・エデュケーションの歩み」<br/>(2)「東京都立光明養護学校と肢体不自由教育史」<br/>(3)「平成29年度科研費採択者報告会」<br/>(4)「社会福祉協議会新人職員が考える社協の使命に関する一考察」<br/>(5)「放棄竹林の現状把握と利用価値創出に向けた竹粉利用の検証」<br/>(6)「長野大学での研究を振り返る」</p> <p>【資料番号】<br/>13-1 研究交流広場の記録</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>異なる専門分野の研究者同士の異分野交流、相互研鑽の場として「研究交流広場」を位置づけ、引き続き複数回実施する。</p> | b    | (1)異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換が促進された。<br>(2)特徴的な試みであり、資料から見て充実した内容と評価する。<br>(3)活用法を工夫し、事後に地元CATVなどを通じて公開するなど効果的と思う。                                   | b    |
|               | 14 F D活動の一環として、教育実践交流広場を開催し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。           | <p>【取組内容】<br/>「初年次教育の運営と方法」をテーマに教育実践交流広場を実施した(参加者数は26人)であった。また、「地域協働型の学び」をテーマに、F D研修会を実施した(参加者数は44人)。</p> <p>【資料番号】<br/>14-1 教育実践交流広場の記録(1-2再掲)<br/>14-2 F D研修会資料(6-2再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>教育実践や授業改善にかかる全学的な課題をテーマにしながら教育実践交流広場を年2回以上開催し、合計60人以上の参加者数を目標とする。</p>  | b    | (1)取り組みとして有効と評価する。<br>(2)教育実践交流広場を開催した。<br>(3)基本全員参加とする必要があるのではないが、参加者を増やす努力が必要と考える。講義などの支援者(SAなどがいれば)を加えた討論なども有効。同様のテーマを掲げる、他大学の教員も招くのも効果的と思う。 | b    |

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|--|--|--|------|--|------|
|  |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)   | 評価区分 |
| <b>ア 教員の採用と評価の実施</b>   |  |  |      |  |      |
|  | 15 授業評価アンケートを Semesterごとに行い、結果の分析・評価を行う。                           | <p>【取組内容】<br/>前学期、後学期の各期にそれぞれの授業において、学生への「授業アンケート」を実施した。教員は、学生の意見をもとにそれぞれの授業について振り返り、次年度の授業を運営に活かすための「授業アンケート報告書」をまとめた。大学は、学生が「授業アンケート報告書」を閲覧できるように開示した。</p> <p>【資料番号】<br/>15-1 授業評価アンケート用紙（7-1再掲）<br/>15-2 授業評価アンケート集計結果（7-2再掲）</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>各科目の担当教員が同アンケートをもとに、授業の進め方や内容を振り返るとともに、学生の理解の深まりや興味・関心の高まりの面から点検できるように、継続して実施する。</p> | b    | (1) 学生への「授業アンケート」は実施されているが、授業評価回収率の低い科目が散見され、必ずしも教員の授業評価の全体が見えているとは言えない。<br>個々の評価結果を教員にフィードバックして改善点への対応を求め、さらに教員の評価に反映する必要があるが、行われている形跡はない。<br>(3) 授業アンケート報告書は、教員ではなく、第3者がまとめる方が良いのではないかと。 | c    |
| <b>イ 教育環境の整備</b>   |  |  |      |  |      |
| (ア) スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。 | 16(ア) スチューデントアシスタント(SA)制度の実施状況を点検すると共に、他大学の運用状況を調査し、制度の見直しと 充実を図る。 | <p>【取組内容】<br/>(1) スチューデントアシスタント(SA)について、本学の制度改善に向けた活動を開始した。</p> <p>【資料番号】<br/>16-1 SA採用願</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>本学の教育支援体制の充実に向けて、他大学の運用状況（いかなる科目のどのような方法でSAを導入しているか等）を調査するなどして、効果的なSA活用事例についての情報発信に努め、既存のSAを活用した授業の内容や運営方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。</p>   | b    | (2) SA制度が導入されている点は評価できる。<br>(3) 他大学の運用状況の調査に関して、資料からは確認できない。採用された学生からの評価を得て、制度の改善に取り組む必要がある。   | b    |

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|--|--|---|------|--|------|
|  |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| イ 教育環境の整備<br>(イ) カリキュラムの見直し<br>社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。 | 17(イ) 高校訪問や高校教員説明会等を集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを検討する。 | <p>【取組内容】</p> <p>(1) 下記のように、高校、地元経済界、自治体との意見交換会・懇談会を実施し、その状況について、その都度、教授会および関係センターの運営委員会で確認し、教育内容や入試概要の検討等に活用した。</p> <p>県内外の高校進路指導担当教員に対し、大学・入試説明会の実施（13会場。意見交換を含む）<br/>         本学での計21校（県内11校、県外10校）の大学見学会の受け入れ、実施（進路指導教員向け個別説明や意見交換を含む）<br/>         東信校長（平成29年5月18日）・教頭向け講演会（平成29年4月18日、平成29年9月30日）に加え、上田染谷丘高校への進路講演会（平成29年8月29日）の実施（意見交換を含む）<br/>         上田市（平成29年11月16日：福祉部・健康こども未来部、平成29年12月14日：教育委員会）<br/>         長野県（平成29年9月20日）の政策課題について共有する意見交換会の実施<br/>         長野県教育委員会との大学改革、高大接続にかかる意見交換会への参加（平成29年6月19日）<br/>         上田商工会議所および上田市内商工会との人づくりにかかる意見交換会の実施（平成29年7月11日）<br/>         報告会における受入れ企業および受入れ予定企業との意見交換会の実施（平成29年11月22日）<br/>         業界・仕事研究セミナーへの参加企業に対する人材育成にかかるアンケートの実施</p> <p>(2) 地域で活躍する人材育成を意図し、日本銀行（長野県金融広報委員会）と連携し「職業観養成特別講義A（生活と金融）」を立ち上げることを双方で確認し、準備を進めた。</p> <p>(3) 信濃毎日新聞社と教育連携・協力の覚書を締結し、学生の新聞活用にかかる講義の立ち上げの準備を進めた。</p> <p>(4) 上田信用金庫（平成29年10月3日）、長野県中小企業家同友会（平成30年2月20日）と地域課題の解決および人づくりにかかる連携協定を締結した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>17-1 高校教員向け「大学・入試説明会」資料<br/>         17-2 上田市との意見交換会資料<br/>         17-3 地域産業界等との懇談会資料<br/>         17-4 意見要望等一覧</p> | b    | <p>(1) 高校、地元経済界、自治体などからの要望や意見を参考に、社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを検討した。</p> <p>(2) 高校訪問による意見聴取は、広報活動の一環としても有効。</p> <p>(3) カリキュラムを魅力的にするには大学全体の構想も必要で、連携させる流れが汲み取りにくい。各意見交換会等から出てきたニーズの分析が必要。また、地元企業がすでに持っている技術ではなく、これから必要だと思われる技術を大学側が探れる工夫があると、より良いと思う。</p> | b    |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|---|--|------|---|------|
|  |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| イ 教育環境の整備  |   | 【今後の課題・方向性】<br>本学のカリキュラムに対する要望や意見を確認するために、高校教員説明会参加教員に対するアンケートを実施する。企業・組織における求める人材像に関する意見の教育内容への反映や、学生等の意見を踏まえた教育環境の改善策（特に、学生の講義室、演習室等の使用状況を踏まえた改善計画）を検討する。  |      |   |      |
| (ウ) キャンパスミーティングの実施<br>「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。 | 18(ウ) キャンパスミーティングの実施<br>キャンパスミーティングを年2回開催して、学生の要望や意見を聴取し、教育環境の整備に努める。 | 【取組内容】<br>(1)学生自治会と調整の上、長野大学キャンパスミーティング実施要綱を策定した。<br>(2)平成29年6月21日及び11月22日にキャンパスミーティングを実施し、施設整備、サークル運営、授業等の教育環境について意見交換を行った。<br><br>【資料番号】<br>18-1 キャンパスミーティング実施要綱<br>18-2 実施記録<br><br>【今後の課題・方向性】<br>キャンパスミーティングを継続して実施する。同ミーティングで意見交換した事案が、その後どのように扱われたかをフィードバックする体制についても検討する。 | b    | (2)キャンパスミーティングは具体的で、課題が明確である。また、前回からの継承課題も明記されており、開催が目的ではなく実効的な会議であり評価できる。<br>(3)キャンパスミーティングを継続実施し、教育環境の整備や教育活動の向上に活かしていただきたい。<br>今後の課題にもあるが、意見交換された事案をフィードバックする体制や仕組み等を検討し、対応していただきたい。 | b    |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。<br>また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。<br>併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |          | 評価委員会による評価結果  |          |
|---|--|--|----------|---|----------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分     | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)  | 評価区分     |
| <b>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>   |  |  |          |   |          |
| <b>ア 学生生活支援</b>   |  |  |          |   |          |
| <b>(ア) 心身の健康保持支援</b><br>学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室(相談員配置)及び保健室(保健師等配置)を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。<br>加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー(大学内で相談援助を行う者)を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。     | <b>(ア) 心身の健康保持支援</b><br>19 教職員、学生相談室、保健室及び医療機関が連携して学生を支援する体制を構築し、学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持を図る。  | <b>【取組内容】</b><br>(1) 全新生に「学生相談室予備カード」を提出してもらい、潜在化している心理的課題の早期発見に努めた。課題のある学生には学生相談室による「呼び掛け相談」を実施し、早期対応を行った。<br>(2) 職員の研修会(ゲートキーパー養成研修会、ハラスメント防止研修会、発達障害者の自死予防研修、発達障害者の就労等)への派遣と、学内教職員を対象に研修会を開催(HIV陽性者の講演会)し、学生を取り巻く環境と対応について研修を行った。<br><br><b>【資料番号】</b><br>19-1 学生相談室予備カード<br>19-2 学内研修会・職員研修派遣実績 資料<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>学生の学修・生活・心身の健康にかかる支援策をさらに検討する。 | <b>b</b> | (2) 全新生が「学生相談室予備カード」を提出、また、研修会へ職員を派遣している。<br>(3) LINEの活用など、様々な学生にリーチしやすいツールの工夫が必要になってくると思う。   | <b>b</b> |
| <b>(イ) 学修支援</b><br>新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー(担任制)による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。<br>加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス(利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務)を行うなど学修支援の充実を図る。 | <b>(イ) 学修支援</b><br>20 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、年度当初のガイダンスやオリエンテーションでの履修指導の充実を図る。在学生にはアドバイザー(担任制)が授業への出席状況及び単位修得状況を把握するとともに、オフィスアワー(週2コマ)の実施を徹底するなど必要に応じて個別相談を行い、学生に変化が生じた際の早期対応に努める。 | <b>【取組内容】</b><br>(1) 入試スケジュールの変更にも配慮しつつ、新入生の大学への適応が円滑に進むようガイダンス内容とスケジュールの見直しを行った。また、大学の帰属意識醸成のために、この地に大学が設置された歴史的経緯に関する特別講演を企画し、平成30年度入学式の後に実施予定である。<br>(2) 各学期開始前の(年2回)履修ガイダンスでは学年別全体の履修を行うとともに、必要に応じてアドバイザーおよび教育支援課窓口での個別指導を行い、履修指導の充実を図った。<br>(3) 学生支援検討会で、単位修得状況および出席状況の情報を共有するとともに、関係者間で協議し、必要に応じて、三者面談等を行うなど親(学資負担者)との連携を図った。                                | <b>b</b> | (1) 新入生のガイダンスやオリエンテーション、在学生の個別相談などにより、学修支援に取り組んでいる。<br>(2) ガイダンス、説明会、個別指導会を開催している。<br>(3) オフィスアワーの浸透状況が不明。定着を求めたい。三者面談は必要な場合で、日常的な支援とは趣が異なるのではないかと。 | <b>b</b> |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|--|---|---|------|--|------|
|  |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| ア 学生生活支援   |   | <p>【資料番号】</p> 20-1 ガイダンス日程表<br>20-2 オフィスアワー時間割<br>20-3 三者面談実施一覧   |      |  |      |
| <p>(ウ) 課外活動支援</p> 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。<br>また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。      | <p>(ウ) 課外活動支援</p> 21 学生に対する表彰制度(課外活動表彰制度)や奨励金制度(夢チャレンジ制度)を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、意欲の高い学生の活動を支援する。 | <p>【取組内容】</p> 学生の積極的な取り組みを表彰する「学生表彰制度」や学生の意欲的な挑戦を支援する「夢チャレンジ制度」の規程を整備し、課外活動等で活躍した学生(団体4、個人21)を表彰し、夢チャレンジ12件の報告会を実施した。<br><br><p>【資料番号】</p> 21-1 課外活動表彰一覧<br>21-2 夢チャレンジ報告会資料<br><br><p>【今後の課題・方向性】</p> これらの制度の趣旨に照らし合わせて内容・運用方法について点検し、必要に応じて見直しを行う。  | b    | (2)学生のモチベーションを高めるために有効な取り組みである。多様な分野への広がりを期待する。<br>(3)学生からのコメントなどを活用し、市民にも広報するなど情報発信に活用できれば一層の効果がある。 | b    |
| <p>(エ) 学生・卒業生アンケートの実施</p> 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。 | <p>(エ) 学生・卒業生アンケートの実施</p> 22 教育内容や学生支援等の改善に活かすため、学生アンケートやキャンパスミーティングを実施する。また、同窓会と連携し、卒業生からの意見聴取(アンケート等)を行う。     | <p>【取組内容】</p> (1)今後の教育内容や学生支援について、学生の意見をもとに改善を図るために、下記のイベントを実施した。その結果について、その都度、教授会および関係センターの運営委員会で確認した。<br>1年生、2年生を対象とするキャリアガイダンスにおいて、大学生活全般に関するアンケートを実施。教育、生活、就職、施設等に関する意見を聴取<br>授業の改善ポイントをそれぞれの授業担当者が自覚できるようにするために、各学期において授業アンケートを実施し、それらを踏まえてそれぞれの担当者が今後の授業の改善点を整理<br>授業、学生生活、課外活動、障害学生支援など、大学生活全般にかかる懇談会(ミーティング)の実施<br>(2)平成29年度卒業生に、教育内容や学生生活に関するアンケートを実施し、意見聴取を行った。<br><br><p>【資料番号】</p> 22-1 学生支援に係る各種懇談会記録<br>22-2 卒業生アンケート | b    | (3)卒業生アンケートが見えやすい形に整理分析されてはいない。WEB公開できるよう整理される必要がある。<br>学生・卒業生アンケートや学生支援に係る各種懇談会の結果を今後活かすべき。         | b    |

| 中期計画   | 年度計画       | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|------------|--|------|---|------|
|  |            | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )           | 評価区分 |
| ア 学生生活支援   |            | 【今後の課題・方向性】<br>教育内容や学生支援の改善を図るために、各種アンケートを継続して行う。  |      |   |      |
| (オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築<br>安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。 | 【年度計画記載なし】 | 【取組内容】<br>(1)キャンパスミーティング等により学生の意見を聴取しながら、防犯情報やSNS等ネット上のトラブルに関して、ポータルサイトを利用して学生に対する注意喚起を行った。<br>(2)平成 29 年 10 月 11 日に全学的避難訓練（全館にいる学生、教職員を対象にして）を実施し、訓練上の課題を明確にした。<br>(3)実際に震災等が発生した折、どのように避難できるか、安全を確保するかについてのパンフレット(携行できるもの)を企画し、ガイダンスで在学生に配布した。平成 30 年度新入生にも入学後に配布予定である。<br>【今後の課題・方向性】<br>学生が安全で快適な生活を送ることができるように、キャンパスミーティング、全学的な避難訓練を継続して行う。 | -    | (2)極めて重要な安全管理上の案件である。欠落していたのであれば、重要であり、対応されたことは評価できる。 | -    |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|--|---|---|------|--|------|
|  |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| ア 学生生活支援   |   |   |      |  |      |
| <p>(カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画<br/>学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、<br/>1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、<br/>2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、<br/>3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。<br/>特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。<br/>学生の計画的学習のために、<br/>A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、<br/>B) 履修制限単位数の設定、<br/>C) 未修得単位の追加履修(各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする)、<br/>D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。<br/>また、学生の主体的学習のために、<br/>A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、<br/>B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターシップ」、<br/>C) 地域(社会、企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。</p> | <p>(カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画<br/>23 各学部において学生支援検討会を定期的開催し、学生の単位取得状況、出席状況、及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援について検討する。</p> | <p>【取組内容】<br/>(1) 学生支援検討会を通じて情報共有をはかりながらアドバイザーやキャンパスソーシャルワーカー、保健師、学生相談室相談員等が連携し、出席不良・単位未修得学生の状況および今後の課題の確認等を行った。<br/>(2) 後述の「学生支援に関する指標」のその他として設定する「退学率」に関連し、学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるように、幾つかの仕組みや体制を整備した。<br/>地域の企業・組織・団体と連携した地域協働型の学びの推進(16件(19の取組み))<br/>初年次段階から目標をもった学びや生活ができるよう1年次、2年次を対象にしたキャリアガイダンスの実施(それぞれ平成29年12月に実施)<br/>3年生全員を対象にしたキャリア面談の実施(10月から翌1月にかけて実施)<br/>GPA制度の導入と、学生が学びの目標も自身の位置を確認できる体制の整備<br/>学生支援検討会の定期的な開催と、単位未修得学生・出席不良学生の対応策の検討、就職にかかる状況補足および支援策の検討(各学部教授会において定例的に実施)</p> <p>【資料番号】<br/>23-1 学生支援検討会開催 資料</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるような仕組みや体制についてさらに検討する。</p> | b    | <p>(1) 全学部の「学生支援検討会」の議事録がなければ、支援を検討したか、評価することができない。<br/>(3) エビデンス資料を明確にすること。個別の学生支援だけでなく、全学部として、包括的な学生支援の検討が必要。<br/>学生支援検討の結果を学生支援活動の充実に活かしてもらいたい。</p> | c    |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 経済的支援

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|---|---|------|---|------|
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| イ 経済的支援   |   |   |      |   |      |
| <p>学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等に見まわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。</p> <p>そのため、他の公立大学の取り組み状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。</p> | 24 経済支援制度・奨学金を早期に確立するため、他の公立大学の取り組み状況を調査する。 | <p>【取組内容】<br/>経済的支援にかかる制度案を検討、確定し、次年度の実施に向けて準備をした。</p> <p>【資料番号】<br/>24-1 経済支援、奨学金新制度の規程</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>新制度を履行する。</p> | b    | <p>(1)(2)制度履行に向け、取り組みが進められている。</p> <p>(3)奨学生については、継続的にフォローし、脱落することのないようケアすることが望まれる。</p> | b    |

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

## ウ 障がいのある学生支援

| 中期目標         |   | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。  |   |  |  |   |
|--------------|---|--|---|--|--|---|
| 中期計画         | 年度計画  | 法人による自己点検  |   | 評価委員会による評価結果                             |  |   |
|              |   | 計画の実施状況  | 評価区分  | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項) | 評価区分   |   |
| ウ 障がいのある学生支援 | 障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。<br>また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備（バリアフリー）に対する意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。 | 25 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、支援内容や施設設備（バリアフリー）に対する意見や要望を吸い上げ、学生支援体制の充実を図る。 | <b>【取組内容】</b><br>(1)障がい学生に対する合理的配慮について、「長野大学障害者差別解消法対応要領」をもとに障害学生支援室より授業科目担当者に対して対応を依頼した。<br>(2)障がいのある学生との懇談会およびノートテイク懇談会を前後期各1回開催し、学生の意見や要望を確認し、実現可能なことは実施した。また、障がいのある学生の避難訓練を実施し、課題の洗い出しを行った。<br>(3)ノートテイク養成講座を前後期各1回、開催した。ノートテイクの支援として新たにUDトーク（音声認識技術を活用した情報保障システム）を導入した。また、UDトークに関する研修会を開催した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>25-1 障がいのある学生支援実績<br>25-2 ノートテイク等研修会開催資料<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>「障がいのある学生との懇談会」を設定するとともに、障がい学生への各種支援を継続的に実施し、さらなる充実を図る。 | b  | (1)(2)学生支援が実施され、相応の成果が出つつあると評価する。<br>(3)この成果が市民向けにも広がることを期待する。 | b |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

エ 就職支援

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。 |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|--|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| エ 就職支援<br>(ア) 就職指導体制の整備<br>大学卒業後の就職・進学の方角性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コースを推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。 | (ア) 就職指導体制の整備<br>26 低学年からのキャリア教育を充実させるため、企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトを推進する。<br>学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育(職業観養成科目) キャリアディベロップメントプログラム(採用試験・検定試験対策講座) 及び就職活動支援イベント(ガイダンス、ゼミナール、研究セミナー)を整備する。また、これらの就職活動支援を実施する上で企業・組織との連携を強化する。<br>中期計画で挙げた具体的事項を初年度から実施する。 | 【取組内容】<br>(1)これまで高等教育機関で教育の柱であった「教養教育」「専門教育」に、「地域協働型教育」という3つめの柱を新たに追加し(長野大学の教育の三本柱)、それぞれの学部において、地域課題解決にかかるプロジェクトや取組みを推進した。<br>(2)学生の職業観を低学年から養成するという視点に立ち職業観養成科目を配置した。職業観養成科目群および職業に関連した科目として配置した科目は下記の通り。<br><br>社会福祉学部<br>1年次:「福祉の仕事」<br>2年次:「職業選択と生き方」「組織キャリア論」「若者と労働」+基礎実習・演習科目<br>3年次・4年次:社会福祉、相談援助、精神保健福祉援助にかかる実習と演習<br><br>環境ツーリズム学部、企業情報学部<br>1年次:「職業選択と生き方」<br>2年次:「情報と職業」「組織キャリア論」「若者と労働」<br>3年次:「組織キャリア論」「インターンシップ」<br>4年次:「インターンシップ」<br><br>(3)学生が将来の職業やその上で必要となる専門的な知識・能力の涵養を図ることができるよう各種の採用試験講座・検定試験対策講座を企画・開催した。開講した講座は下記の通り。<br>公務員試験対策<br>各学年別開講講座<br>1年生:「リメディアル」110名「教養」91名<br>2年生:「教養」65名「憲法」21名「経済原論」63名<br>3年生:「教養」31名「民法行政法」68名「経済原論」28名「行政専門」37名「福祉専門」11名<br>4年生:「試験直前対策講座」20名 | b    | (1)相応の取り組みが行われ、効果を上げつつあると判断できる。<br>(3)地域に強く限定されることなく広い視野で職業観を持つことが結果的に地域を発展させる人材となる訳で現在の取り組みがどのような教育効果を持っているかを学生との情報交換で確認しながら検証を継続することが必要。 | b    |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|---|---|------|---|------|
|  |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| 工 就職支援   |   | <p><b>【取組内容】</b><br/>           国際キャリア（国際的職業人）対策<br/>           ・「英語グループ学習」8名「TOEIC対策講座」11名<br/>           ・「中国語強化講座」12名<br/>           教員採用試験対策<br/>           各学年別開講講座<br/>           1年生：「教員採用試験入門」17名<br/>           2年生：「教職教養概論」7名<br/>           3年生：「教職教養講座」7名「教科専門講座（特別支援）」7名「論文講座」7名<br/>           4年生：「試験直前対策講座」5名<br/>           簿記会計<br/>           ・「日商簿記1級対策講座」2名<br/>           ・「日商簿記2級対策講座」5名<br/>           ・「日商簿記3級対策講座」24名<br/>           情報処理技術者<br/>           ・「ITパスポート試験対策講座」10名<br/>           記載人数は受講者数</p> <p><b>【資料番号】</b><br/>           26-1 step UP<br/>           26-2 キャリア支援対策講座一覧</p> <p><b>【今後の課題・方向性】</b><br/>           学生の職業観養成や専門的な基礎知識・能力の涵養に合う科目・講座になっているのかを確認・点検するとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。また、地域協働型の教育の拡充により学生の将来を意識した学びや目標をもった学びをさらに支援する。</p> |      |   |      |
| <p>具体的には、<br/>           1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、</p> | <p>27 1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトを推進する。</p> | <p><b>【取組内容】</b><br/>           (1)平成 29 年度において、地域協働型の取組みやプロジェクトは、3学部で計 16 件（19 の取組み）となっている。<br/>           (2)地元の中小企業、信用金庫と産学金協働で進める「知財活用プロジェクト」が始動し、特許技術をもとに学生が考案したアイデアの商品化に向けて協働が進められている。<br/>           (3)その他、地域づくりや、地域課題の調査、食品加工系・サービス系の企業から問題解決型のプロジェクトの依頼があった。</p> <p><b>【資料番号】</b><br/>           27-1 職業観養成カリキュラム一覧</p>   | b    | <p>(1) “ 学生が地域に密着したプロジェクト “ を多く設定して実績を残している点は大学のミッションを意識した取り組みとして優れている。<br/>           (3) インターンシップの成果を学生間で意見交換するなど情報を共有することが効果的。</p> | b    |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|--|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| 工 就職支援  |  |  |      |  |      |
|   |  | <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>平成 29 年度に課題の解決策として考案・提案した仕組みや商品の具体化を進めながら、地域課題の解決にかかるプロジェクトの内容的な深化を図る。また、各学部のゼミナールにおいて、地域社会や企業・組織の課題を特定し、それら課題をどのように解決をすすめるのかについて整理するとともに、新たな地域課題の解決に関するプロジェクトの立ち上げについても検討する。</p>  |      |  |      |
| 2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育(職業観養成科目)及びキャリアディベロップメントプログラム(採用試験・検定試験対策講座)の整備、 | 28 2) 1・2 年次を対象にキャリアガイダンスを実施し、キャリア意識の醸成を図る。                      | <p>【取組内容】</p> <p>学生が低学年から職業観を醸成し、将来を意識した学びや生活がすすめられるよう、1 年生向け、2 年生向けの「キャリアガイダンス」( 目標をもった生活・学習と将来、 在学生の学生生活と成長ストーリー )をそれぞれ 12 月に試行的に実施した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>28-1 キャリアガイダンス資料</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>学生が目標をもって学びや生活が展開できるようこれらのガイダンス内容を点検し、必要な場合には見直しを行う。</p>  | b    | (3)キャリア教育に必要な学習については、体系化された学習のフローと、その中での各履修科目のシラバス中での位置付けなどを提示することが必要。<br>効果的な対策を検討する上で評価をもとに積み上げてほしい。                       | b    |
| 3) 学部の特性を踏まえたインターンシップ先(実習先)の開拓と実習内容の拡充、                                       | 29 3) これまでの受け入れ企業・組織との連携を強化し、今後も確実にインターンシップが実施できるよう協定を結べるよう準備する。 | <p>【取組内容】</p> <p>(1)インターンシップの協定先として 4 つの企業・組織を特定し、協定締結に向けた準備をした。<br/>(2)学生がインターンシップの経験やそこでの成長を自身の言葉で語ってもらう機会としてインターンシップ報告会を開催するとともに、本学学生のインターンシップの状況を理解してもらうために、インターンシップ受け入れ検討企業を同報告会に招聘した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>29-1 インターンシップ報告会資料</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>平成 29 年度に特定した企業と協定を締結し、協定先の拡充を図る。また、商工・経済団体等と連携し定住自立圏域内におけるインターンシップの受け入れ強化を図る。</p> | b    | (1)協定は締結していないが実質的な運用が図られ、かなり高く評価される成果をあげていると評価できる。<br>(2)インターンシップも行われ、経験の共有も行われている。<br>(3)さらに磨きをかけ、キャリアパス形成教育に一層効果的な運用を期待する。 | b    |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|---|---|------|---|------|
|  |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| <p>工 就職支援</p> <p>4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、</p>  | <p>30 4) 学生支援センター、大学教育センター及びキャリアサポートセンターが連携して低学年から着実に単位修得できるような支援体制を整備する。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>(1) GPA 制度の立ち上げに向けた準備を行うとともに、活用方法について検討した。</p> <p>(2) 履修ガイダンスにおいて就職活動を意識した計画的履修について周知するとともに、「将来を意識した学び」について確認した。</p> <p>(3) 1 年次、2 年次が将来を意識し、目標を持ちながら学びや生活ができるように、それぞれの学年を対象にした「キャリアガイダンス」を実施した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>30-1 GPA 制度、検討の記録 (8-1 再掲)</p> <p>30-2 履修ガイダンス資料</p> <p>30-3 キャリアガイダンス資料 (28-1 再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>学生の成長支援の一環として GPA 制度を導入するとともに、履修ガイダンス時の「学生が将来を意識し今後どのように学び、生活していくのか」という視点の強化を図る。また、各学部の学生支援検討会では、学生の出席状況や単位修得状況を逐次確認しながら学生の計画的履修に向けた対策について協議する。</p> | b    | <p>(3) GPA の導入を決めたことは相応であるが、シラバス等を含め全体として何をどの段階で履修することで、ディプロマポリシーの到達点が学生に分かるようなシステムが望ましい。</p> <p>履修ガイダンスがフローになっていないので見づらく、理解しにくい。</p> <p>ポートフォリオを作成させ、自らの現状を自覚、対応させる仕組みを組み込むなどが有効ではないか。これにより指導もし易くなる。</p> | b    |
| <p>5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール (採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援) の実施、</p> | <p>31 5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール (採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援) を行う。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>(1) 3 年生を対象にした「就職活動ガイダンス」を中心として、各学年でガイダンスを実施した。新たに実施した 1 年次、2 年次向けガイダンスにおいては、将来の就職や進路に向けた心構えや今後の準備について理解ができるような内容に構成した。</p> <p>(2) 就職活動を目前にひかえた 3 年生に向けて、「就職活動ゼミナール」(以下、就活ゼミ) を定例的に実施した。</p> <p>4 月 前学期 就職活動ガイダンス</p> <p>6 月 就活ゼミ「卒業生によるキャリア講演」「卒業生による就活体験談」</p> <p>7 月 就活ゼミ「職業興味検査」「自己分析」「就職模擬試験」など</p> <p>9 月 福祉職場説明会</p> <p>10 月 後学期 就職活動ガイダンス</p> <p>11 月 就活ゼミ「今から準備しておくこと」「履歴書・エントリーシートの上手な書き方」など</p>   | b    | <p>(3) 成果としての就職率や、学生の反応や評価をしながら、効果的な支援の検討を求める。</p>  | b    |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|---|--|------|---|------|
|  |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| 工 就職支援   |   | <p>12月 就活ゼミ「企業人事担当者パネルディスカッション」「4年生就職体験報告会」など</p> <p>1月 業界・仕事研究セミナー</p> <p>2月 就活ゼミ「3/1就活スタートに向けて」、「マナー・コミュニケーション講座」「面接トレーニング」など</p> <p>3月 「就活マナー講座」など</p> <p>(3)キャリアサポートセンターの教職員において、10月以降、主に3年生を対象とした、自己紹介書(履歴書・エントリーシートなど)作成にかかる個別支援を逐次実施した。</p> <p>【資料番号】<br/>31-1 step UP(26-1再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>上記の就職活動ガイダンスおよびゼミナールが、学生の自分自身の理解からはじまり、自身の職業観の醸成、業界・企業・職種の理解、具体的な準備や対策など、学生の就職活動に関する一連の流れを意識した内容になっているのかについて点検し、必要な場合には見直しを行う。また、採用担当者・実務家の招聘では、県内および地元企業・組織の参加増加を目指す。</p>                |      |   |      |
| 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)及び個別企業説明会の実施、 | 32 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)及び個別企業説明会を実施する。 | <p>【取組内容】<br/>上田地域定住自立圏域内および県内の企業・組織を中心に招聘した業界・仕事研究セミナーを開催するとともに、個別企業説明会を開催した。</p> <p>(1) 平成29年度「業界・仕事研究セミナー」(平成30年1月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加企業数 38社(定住自立圏域内企業 16社)</li> <li>・参加学生数 248名</li> <li>・学生参加率 74%(社会福祉学部 63%、環境ツーリズム学部 78%、企業情報学部 86%)</li> <li>・学生満足度 83.1%</li> </ul> <p>(2) 平成29年度学内個別企業説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月18日の日本銀行からスタートし、平成29年度においては、計64社の説明会を開催した。</li> </ul> <p>【資料番号】<br/>32-1 業界仕事研究セミナー開催資料<br/>32-2 企業説明会開催資料</p> | b    | <p>(1)(2)セミナー、説明会に対する学生の満足度は高く、個別企業説明会など就職支援活動を推進した点も評価できる。</p> <p>(3)企業、学生からのコメントを吸い上げ、継続的な改善を期待する。</p> <p>学生の地域企業への認知度の向上を図る。</p> | a    |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|--|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| エ 就職支援  |  |  |      |  |      |
|   |  | 【今後の課題・方向性】<br>業界・仕事研究セミナーや個別企業説明会における県内および定住自立圏内企業・組織の参加増加に努める。また、定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生が地域内企業を見学したり経営者と交流する機会を設け、本学学生の地域内企業への認知度向上を図る。   |      |  |      |
| 7) 学生の大学院(修士課程)進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、   | 33 7) 学生の大学院(修士課程)進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を行う。 | 【取組内容】<br>大学院進学を希望する学生のアドバイザー教員により、それぞれの大学院受験ごとに研究計画の作成、専門記述試験、英語試験、面接口頭試問試験にかかる支援を行った(上越教育大学大学院学校教育研究科臨床心理学専攻、千葉大学大学院園芸学研究科環境園芸学専攻、横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻などに合格)。<br><br>【資料番号】<br>33-1 進学希望者の進学先一覧<br><br>【今後の課題・方向性】<br>指導教員および関係教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を継続して行う。   | b    | (3)学生の大学院進学に向けた支援を継続する。  | b    |
| 8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。<br>特別コース:資格の取得( TOEIC、中国語検定等)や採用試験合格(公務員等)に向けて、低学年から取り組む学部横断型のコース | 34 8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援の一層の強化を図る。       | 【取組内容】<br>(1)3年生全員を対象にしたキャリア面談を実施した(平成29年10月から平成30年1月にかけて実施)。また、キャリアカウンセラー2名を配置し、学生の就職状況の補足および未決定学生の個別相談支援を適時実施した。<br>(2)学部教授会の学生支援検討会において、学生の就職活動の状況把握及び補足の機会を設定した。<br><br>【資料番号】<br>34-1 キャリア相談、面談、指導実施資料<br>34-2 学生支援検討会開催資料(23-1再掲)<br><br>【今後の課題・方向性】<br>学部教授会の学生支援検討会における学生の就職活動の状況把握及び捕捉の機会を、就職活動時のみではなく、就職活動のピークが終わる10月から12月においても設定する。 | b    | (1)(2)キャリアカウンセラーを配置した。<br>(3)課題を検討し、継続的な支援強化を期待する。<br>就職支援に対する学生の評価はどうか。支援活動の評価指標は今後必要ではないか。 | b    |

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検  |          | 評価委員会による評価結果   |          |
|--|--|--|----------|--|----------|
|  |  | 計画の実施状況  | 評価区分     | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分     |
| <p>エ 就職支援</p> <p>(イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出</p> <p>【地域が求める人材の育成に向けた取組】</p> <p>就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。</p> <p>特に、地元企業・組織（国際的な事業を展開する企業・組織を含めて）については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像（能力・資質）を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。</p> <p>また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。</p> <p>【地元企業・組織との連携による教育の充実】</p> <p>現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。</p> | <p>35 地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。</p> <p>地元企業を知るための機会を特に多く設定する。具体的には、地元企業の社長との懇談や、地元企業の「会社説明会」の開催等を実施する。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>(1) インターンシップ及び福祉実習の受講にかかるガイダンスを実施し、その目的、内容、計画、学生の成長などについて周知した。</p> <p>(2) 「福祉実習報告会」を実施し、受講した学生が実習の目的や計画、それぞれの成長などについて報告・意見交換する機会を設定した。当該報告会には受講者とともに、これから受講する下級生、さらには地元を中心とした福祉施設の関係者が参加した。</p> <p>(3) 「インターンシップ報告会」を実施し、受講した学生が受講の目的や計画、それぞれの成長などについて報告・意見交換する機会を設定した。当該報告会には受講者とともに、受講予定の下級生、地元を中心とした企業との関係者が参加した。</p> <p>(4) 地元の企業・組織・団体と協働し、地域課題の解決を担い、地域人材を育成すべく、下記の組織と連携に向けた準備を進めた。</p> <p>日本銀行長野事務所（職業観養成科目の立ち上げ）<br/>長野県観光部（観光系専門科目の立ち上げ）<br/>信濃毎日新聞社（講義科目の立ち上げおよび教育連携協力の覚書の締結）<br/>上田信用金庫（地域課題の解決および人づくり）<br/>長野県中小企業家同友会（地域課題の解決および人づくり）</p> <p>(5) 学生が地元企業・組織を知り、将来、生きていくことを考える機会として以下を開催した。</p> <p>長野県中小企業団体中央会と連携した「地元企業の会社説明会」の実施<br/>坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進<br/>上田商工会議所と連携した「業界・仕事研究セミナー」の開催と、招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の割合の増加（38社中16社）<br/>地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結に向けた取組み<br/>3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化<br/>地元企業の経営者との懇談会の実施（授業科目「組織キャリア論」において）<br/>「地元企業の見学ツアー」の試行的取組み（見学先：ミマキエンジニアリング、松山）の実施</p> | <p>b</p> | <p>(1) 企業との協働による地域人材育成の取り組みが、大学の特徴として誇れるレベルに達することを期待する。</p> <p>(2) 地元企業などでのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充に努めた。</p> <p>(3) 学生が職業への理解を深めるとともに、地域企業への認識向上を引き続き、図るよう求める。</p> | <p>a</p> |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|---|---|------|---|------|
|  |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )                                 | 評価区分 |
| <p><b>エ 就職支援</b></p> <p>また、上記のインターンシップ（海外インターンシップを含む）や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることが重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会（業界仕事・研究セミナー）」や、「個別企業説明会」を実施する。</p> <p>【地元企業・組織の魅力を伝える】<br/>地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像（知識・能力・姿勢・態度等）にかかる情報収集をすとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。</p> <p>また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。</p> <p>関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。</p> <p>大学独自の「合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織（社会福祉法人等）の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬭恋村）への高い就職率を目指す。</p> |   | <p>【資料番号】</p> <p>35-1 福祉実習報告会資料<br/>35-2 キャリアガイダンス資料（28-1 再掲）<br/>35-3 インターンシップ報告会資料（29-1 再掲）<br/>35-4 地域産業界等との懇談会資料（17-3 再掲）</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>学生における業界・企業・事業・職業の理解および地域企業・組織の認識向上の視点から、ガイダンスや報告会等の内容を点検し、必要な場合は見直しを行う。</p> |      |   |      |
| <p>（ウ）企業・組織等アンケートの実施<br/>採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。</p> <p>また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。</p>  | <p>36 教育内容の改善に役立てるため、企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行う。</p> | <p>【取組内容】<br/>教育内容の改善に役立てるため、企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を実施した。平成29年度は9月に開催した「福祉の職場説明会」で参加施設団体へのアンケートを実施した。また、平成30年1月30日開催の「業界・仕事研究セミナー」でも同様のアンケート調査を実施した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>36-1 企業組織アンケート<br/>36-2 アンケート結果</p>   | b    | <p>(1)(2)企業等に対し、アンケート調査を実施した。<br/>(3)アンケート調査結果の評価を行い、教育内容の改善に取り組むことが必要。</p> | b    |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|--|--|------|---|------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| 工 就職支援  |  |  |      |   |      |
| <p>学生支援に関する指標</p> <p>就職決定率(就職者数÷就職希望者数×100): 95%以上</p> <p>卒業生に対する就職者・進学者の割合((就職者数+進学者数)÷卒業生数×100):創設後、3年後の平成31年度までに公立大学同系統の数値(88.8%)以上をめざす。</p> <p>&lt;参考&gt;公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%(出典:大学の真の実力情報公開 BOOK 2016)</p> <p>その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。</p> <p>退学率(年間退学者数÷在学者数×100)</p> <p>地域内就職率(地域内就職者数÷就職数×100)</p> | <p>【1】学生支援に関する指標</p> <p>就職決定率(就職者数÷就職希望者数×100): 95%以上</p> <p>卒業生に対する就職者・進学者の割合((就職者数+進学者数)÷卒業生数×100): 85%以上を目標とする。</p> <p>その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。</p> <p>退学率(年間退学者数÷在学者数×100)</p> <p>地域内就職率(地域内就職者数÷就職数×100)</p> | <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>教育内容の改善に役立てるため、アンケート調査を継続して行うとともに、これらの状況を教授会および関係するセンター運営委員会で協議し、改善事項を明らかにする。</p> <p>【取組内容】</p> <p>就職決定率 98.4%(平成30年5月1日現在)</p> <p>卒業生に対する就職者・進学者の割合 91.2%(平成30年5月1日現在)</p> <p>その他、学生支援に関する指標として、以下の2つを設定した。</p> <p>退学率 2.7%(平成28年度より0.5ポイント低下させることを目標に)</p> <p>地域内就職率</p> <p>1)長野県内 78.9%(長野県内出身者の割合を上回ることを目標に)</p> <p>2)上田市内 18.2%(上田市内出身者の割合を上回ることを目標に)</p> <p>3)定住自立圏域内 23.6%(定住自立圏域内出身者の割合を上回ることを目標に)</p> <p>【資料番号】</p> <p>【1】-1 就職等進路状況</p> <p>【1】-2 除籍・退学状況</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>主たる指標の「就職率」、「卒業生に対する就職者・進学者の割合」、及びその他指標の「退学率」に関連して、学生が目標をもちながら学び、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動ができるように、以下のような仕組みや体制を整備する。</p> <p>(1)地域の企業・組織・団体と連携した地域協働型の学びの促進(16取組み さらに強化・拡充)</p> <p>(2)初年次段階から目標をもった学びや生活ができるよう1年次、2年次を対象にしたキャリアガイダンスの実施(それぞれ12月に実施)</p> <p>(3)3年生全員を対象にしたキャリア面談の実施(10月から翌1月にかけて実施)</p> <p>(4)GPA制度の導入と、学生が学びの目標もち自身の位置を確認できる体制の整備</p> | a    | <p>(1)(2)就職率等、数値目標を上回っている。</p> <p>(3)経年的な推移の指標に着目し、効果として確認するため、継続的に指標の確認の検討をお願いしたい。</p> | a    |

| 中期計画   | 年度計画 | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果                                |      |
|--------|------|--|------|---|------|
|        |      | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 ) | 評価区分 |
| 工 就職支援 |      | <p>(5) 学生支援検討会の定期的な開催と、単位未修得学生・出席不良学生の対応策の検討、就職にかかる状況補足および支援策の検討（各学部教授会において定例的に実施）</p> <p>また、その他の指標の「地域内就職率」に関連して、定住自立圏域内企業への就職を強化・促進するために、以下の取組みを実施する。</p> <p>上田商工会議所および各経済団体と連携した「地元企業ของบริษัท説明会」の実施<br/>坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進</p> <p>「業界・仕事研究セミナー」へ招聘する企業のうち定住自立圏域内企業の割合の増加（38社中16社 5割程度に）</p> <p>地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結拡充</p> <p>3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化</p> <p>地元企業の経営者との懇談会の実施</p> <p>「地元企業の見学ツアー」の実施</p> |      |   |      |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

| 中期目標   |   | 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。  |      |   |      |
|--|---|--|------|---|------|
| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|  |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| <b>(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置</b>   |   |  |      |   |      |
| <b>ア 学生の受け入れ</b>   |   |  |      |   |      |
| <p>(ア) 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。</p> <p>(イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。</p>  | <p>37 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、これに合致する高い目標をもって、勉学に取り組む意欲ある学生を獲得する。</p> <p>環境ツーリズム・企業情報両学部の募集定員をそれぞれ95名に増員する。</p>                        | <p>【取組内容】<br/>長野大学(環境ツーリズム、企業情報学部の募集定員をそれぞれ75名から95名に増員)の収容定員にかかる学則変更について、平成29年5月11日付で文部科学省に届出を行った。</p> <p>【資料番号】<br/>37-1 平成30年度入学者数、在学生数<br/>37-2 地域別入学者一覧</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>定員を増員した環境ツーリズム学部、企業情報学部ともに定員を充足した。各学部において、専門分野、ゼミナール、地域との連携プロジェクトなど、受け入れた学生に応じた教育内容になっているのかについて点検し、必要な場合には見直しを行う。</p>                         | a    | <p>(1) 所期の目標を達成していると判断する。<br/>(3) 受け入れ方針に沿った学生の受け入れとなったかについての評価が必要。<br/>受け入れた学生に応じた教育内容の充実を図る。</p>                            | a    |
| <b>イ 入学者選抜</b>   |   |  |      |   |      |
| <p>(ア) 一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的・総合的に評価し、選抜できる入試制度(調査書の活用、資格・検定試験の活用など)を実施する。</p> <p>(イ) 学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。</p> <p>(ウ) 入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。</p> | <p>38 平成30年度入学者選抜は、AO・推薦・一般(前期・中期)・社会人・留学生の各種入試を実施する。なお、推薦入試には、定住自立圏域優先枠及び県内高校在籍者優先枠を設ける。また、適切な地方入学試験会場を設定し、加えて、志願者の出願時の利便性を図るため、Web出願を取り入れる。</p> | <p>【取組内容】<br/>(1) 志願者の出願時の利便性を図るため、Web出願を導入(一般入試のみ)した。<br/>(2) 昨年度の出願状況と、志願者の利便性を図るため、AO入試(東京/19名、名古屋/20名、長岡/14名)と一般入試公立大学中期日程個別試験(松本/77名、東京/200名、名古屋/336名、長岡/85名、富山/133名、福島/87名)において、地方入試会場を設定した。<br/>記載人数は志願者数</p> <p>【資料番号】<br/>38-1 入試者選抜要項、募集要項</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>入学者選抜の内容・方法等が志願者の状況になっているのかについて点検し、必要な場合は見直しを行う。</p> | b    | <p>(3) AO入試で入学したものに退学率が高いのはなぜか。AO入試に欠陥があるか、入学後のケアに問題があるのか。十分な検証が必要である。<br/>WEB出願の結果は、分析した結果、どうだったのか。<br/>入学者選抜方法の課題を点検する。</p> | b    |

| 中期計画    | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---------|--|---|------|---|------|
|         |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| イ 入学者選抜 | 39 また、学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）などを記載した、入学者選抜要項を配布し、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。 | <p>【取組内容】</p> <p>(1)6月、7月、8月に計3回オープンキャンパスを実施（参加生徒数 1,691 名【平成 28 年度：1,636 名】）し、学部の学び説明、模擬講義、キャリア支援・学生支援の説明、各種相談受付を行った。</p> <p>(2)11月に高校3年生対象の入試説明会・入試相談会を実施した。</p> <p>(3)県内外の高校進路指導担当教員に対し、大学・入試説明会を実施した（長野、上田、松本、伊那、甲府、高崎、富山、新潟、上越、宇都宮、福島、静岡、名古屋の13会場において教育・研究の特徴および入試概要の説明）。</p> <p>(4)本学での計22校（県内11校、県外11校）の大学見学会受け入れ、実施した（栃木・千葉・徳島・岡山・静岡・茨城・青森の計9校の進路指導教員向け個別説明含む）。</p> <p>(5)定住自立圏域の志願者を獲得するため、東信校長・教頭向け講演会に加え、上田染谷丘高校（約20名）への進路講演会、上田千曲高校（7名）、丸子修学館高校（8名）、上田西高校（7名）への本学希望者に対する面接指導ガイダンスを実施した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>39-1 オープンキャンパス資料<br/>39-2 入試説明会資料<br/>39-3 学校見学受け入れ実績<br/>39-4 高校訪問報告書（一例）</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>各学部において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと整合性のあるアドミッションポリシーとなっているのかや表現方法の妥当性について点検するとともに、それらのポリシーを大学・入試説明会やオープンキャンパス、入試相談会において適宜発信できるように努める。</p> | b    | (3)ポリシーが実効的に実施されることを裏付ける資料となっていることが必要。<br>アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜が行われているかの入試の評価するよう求める。 | b    |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。</p> <p>また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人による自己点検 |      | 評価委員会による評価結果                             |      |
|------|------|-----------|------|--|------|
|      |      | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項) | 評価区分 |

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

| ア 研究水準の向上  |   |   |   |  |   |
|--|---|---|---|--|---|
| <p>地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。</p>  | <p>40 地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究等を推進する(3件以上)</p>                           | <p>【取組内容】<br/>地域を研究の主題とする大学を目指し、長野大学独自の研究助成制度として長野大学研究助成金制度に「地域・社会貢献」枠(研究期間最長3年間)を設け、4件を採択した。</p> <p>【資料番号】<br/>40-1 長野大学研究助成金に関する要綱<br/>40-2 審査結果(申請、採択一覧)<br/>40-3 研究成果報告書(研究実績)</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>地域に生きる大学(地域の知の拠点)として、研究助成制度の趣旨や枠組みについて点検し、必要な場合は見直しを行う。</p>   | b | <p>(1)(2)科学研究等獲得しにくいテーマで、大学の目指す方向に合致したテーマに対し研究費枠を作ったことは教員の研究活動意欲を固めることに繋がれると考えられ評価できる。<br/>独自の研究助成金制度が機能している。<br/>(3)地域学とでも呼べる分野を確立し、上田に限らず広く体系化できれば、本学の公立化の意味が示せる訳であり、その波及効果は顕著なものとなる。<br/>研究助成制度などの活用により、地域課題の研究に取り組む大学を目指し、研究活動の促進と研究水準の向上を図っていただきたい。<br/>全教員が必ず一つは地域関連のプロジェクトを持つことを義務付けても良いのではないか。</p> | a |
| イ 研究活動の活性化と研究成果の普及   |   |   |   |  |   |
| <p>(ア)研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。<br/>(イ)「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。<br/>(ウ)教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制(教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する)を構築し、ホームページ等を通じて公表する。<br/>(エ)教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度)の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。(平成31年度～)</p> | <p>41 研究活動の活性化と研究成果の普及研究活動の活性化と研究成果を地域への浸透させるため、教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を、ホームページ等を通じて発信する。</p> | <p>【取組内容】<br/>研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を6回(うち、1回は科研費採択者による報告会、5回のテーマは事業番号13再掲)学内研究会を1回開催した。</p> <p>【資料番号】<br/>41-1 研究交流広場の記録(13-1再掲)<br/>41-2 研究活動発信情報(ホームページ)<br/>41-3 長野大学リポジトリ</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>教員の自己研鑽、相互研鑽の場として研究交流広場・学内研究会を継続的に実施する。また、教員の著作、論文、報告書に関する研究業績はもとより、地域と連携したプロジェクト等についてはホームページを通して逐次発信する。</p> | b | <p>(1)中期計画が4項目(ア)(イ)(ウ)(エ)に対し、年度計画のNo.41の項目が対応していない。<br/>概ね達成しているように見えるが、個人レベルでの成果が見えるように、全教員のデータが集められていることが必要。<br/>外部資金の獲得に関する指標や課題が明確化されていない。<br/>研究交流の場の効果は分析されていない。<br/>(2)研究活動や研究成果の実績を発信した。<br/>(3)全教員のデータ集約により、教員の実績評価がやり易くなり、報告も簡便化できるのではないか。<br/>研究活動の活性化と研究成果の発信を進めていただきたい。</p>                  | c |

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

## (2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |  | 教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。   |      |   |      |
|---|--|--|------|---|------|
| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| (2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置   |  |  |      |   |      |
| ア 研究支援体制の強化   |  |  |      |   |      |
| <p>「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たった関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。</p> <p>また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。</p> <p>これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。(平成33年度)</p> | 42 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集し、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行う。             | <p>【取組内容】</p> <p>(1)「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施した。</p> <p>(2)科学研究費科研費代表者の新規申請数が2件増え12件となった。分担者を含む新規申請率は23%(57名中13名)であった。また、科研費を含む競争的外部資金への新規申請率は、28%(57名中16名)であった。</p> <p>【資料番号】</p> <p>42-1 科研費勉強会(コンプライアンス研修会)および申請相談・個別面談、申請書添削</p> <p>42-2 科研費申請件数、採択件数</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>科研費採択に向けた勉強会を開催し、教員に対して個別面談、申請書添削の支援を継続して実施する。また、科研費採択者による報告会を開催し申請・採択に向けた近年のポイント等について確認する場を設ける。そして、科研費のみならず、他の外部資金にかかる情報も逐次提供し、教員が研究上の問題意識をもつ機会の提供に努める。</p> | b    | <p>(1)【資料番号42-2】を確認すると、科学研究費申請件数は、前年度より減少しており、結果を見ると未達である。</p> <p>(3)申請は基本的には義務的であり、全員が申請するくらいの目標が必要ではないか。</p> <p>外部資金の申請率及び獲得率を高めるために課題を抽出し、対策を立てていく必要がある。</p> | c    |
| イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底  |  |  |      |   |      |
| <p>文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。</p>   | 43 新任教員への説明会の開催などを通じて、文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。 | <p>【取組内容】</p> <p>文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図るため、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を実施した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>43-1 コンプライアンス研修会資料(42-1再掲)</p> <p>43-2 長野大学における公的研究費の運営・管理基準</p>  | b    | <p>(2)公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。</p> <p>(3)悪意のない不注意に由来する問題もあり得るので、事務方を含めしっかりした研修をお願いしたい。</p>   | b    |

| 中期計画 | 年度計画                             | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果                                |      |
|------|----------------------------------|--|------|---|------|
|      |                                  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 ) | 評価区分 |
| イ    | 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底 |  |      |   |      |
|      |                                  | 【今後の課題・方向性】<br>ガイドラインを遵守し、コンプライアンス・研究倫理研修会を継続して実施する。 |      |   |      |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置  
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。</p> <p>さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。</p> |
|------|---|

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|--|---|------|---|------|
|   |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置   |  |   |      |   |      |
| (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置  |  |   |      |   |      |
| ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築  |  |   |      |   |      |
| <p>(ア)平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。</p> <p>(イ)「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。</p> <p>【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】<br/>福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。</p> | 44 大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力するため、「地域づくり総合センター」を創設する。 | <p>【取組内容】<br/>大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力するため、「地域づくり総合センター」を創設した。</p> <p>【資料番号】<br/>44-1 地域づくり総合センター規程<br/>44-2 地域連携刊行物</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>それぞれの課題に関係する教員、学生、関係住民・機関との調整を図るとともに、進捗管理をしながら総合窓口としての機能をさらに拡充させる。</p> | b    | <p>(2)公立化の中で中核的なミッションとして設定されているセンターを設置できたことは評価する。</p> <p>(3)大学の中でどのように活用することができるか、概要が謳ってあるのみで具体性に欠ける。<br/>地域づくり総合センターをどのように活かしていくのか、どのようにプロジェクトを立ち上げて実行していくのかなど、運営の規定と講座の設定はあるが、センターのグランドデザインそのものがまだはっきりしていないように思う。</p> | b    |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|--|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| <p>ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築</p> <p>【地域活動等の支援】<br/>学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。</p> <p>【地域人材育成プログラム】<br/>本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>【政策や課題の提言】<br/>自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。</p> | <p>45 また、当該センターが有機的に機能するために、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取組む体制構築に向けた検討に着手する。</p> | <p>【取組内容】<br/>「地域人材の循環システム」と「地域課題の解決システム」といった2つの仕組みを構築すべく、その中核的役割を担う「地域づくり総合センター」を創設するとともに、同センターの今後の事業展開及び体制について検討した。<br/>この2つの仕組みの構築に向けて、高校、自治体、企業・経済団体と意見交換の場を設定し、人材育成や地元地域の課題等について整理・確認した。</p> <p>【資料番号】<br/>45-1 「2つの循環システム概念図（長野大学が考える公立大学法人化後の「地域を支える人材育成」モデルの概念図）」<br/>45-2 業務計画と体制<br/>45-3 ワーキンググループの検討資料、学長への答申</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>本学の教育、研究、地域づくりの拠点として地域づくり総合センターを位置づけることができるよう、同センターの事業および推進体制についてさらに検討する。</p> | b    | <p>(1)なご期待できるかが、具体性が乏しいため現段階では見えない。<br/>地域づくり総合センターの構想と課題整理は実施されているが、学長への答申「地域連携体制の整備に向けた具体的提案」以降の進展が確認できない。<br/>(2)「地域連携体制の整備に向けた具体的提案」の答申は、地域づくり総合センターの業務計画を作成するうえで大変わかりやすく、課題の共有化が図りやすい内容となっている。<br/>(3)従来での取り組みで、このセンターでの位置付けに組み込めるものが多々あるのではないかと。教員の負担感など、多面的な評価が必要。学生が地域の人たちと関わっているプロジェクトなどの実践の記録も残していくことも必要。地域づくり総合センターは構想を更に推しすすめるため、推進者の設定も含めた機能強化が必要ではないか。</p> | c    |
|   | <p>46 これに加え、「地域づくり総合センター」に「産学官地域連携会議」を設置し、地域の課題の特定や、解決の方向性の検討に着手する。</p>        | <p>【取組内容】<br/>自治体、経済団体等と地域課題の解決や、産業振興に関する意見交換会を以下のように実施した。このような意見交換等により、地域課題の解決において産学官が協働して担っていくべき課題についても方向性を確認した。<br/>(1)上田市（平成29年11月16日：福祉部・健康こども未来部、平成29年12月14日：教育委員会）、長野県（平成29年9月20日）の政策課題について共有する意見交換会の実施<br/>(2)上田商工会議所および上田市内商工会との産業振興や人づくりにかかる意見交換会の実施（平成29年7月11日）<br/>(3)上田信用金庫（平成29年10月3日）、長野県中小企業家同友会（平成30年2月20日）と地域課題の解決および人づくりにかかる連携協定を締結した。<br/>(4)知財活用を進め、中小企業の振興を図るために、中小企業とのビジネス相談会および意見交換会の実施（計4回）</p>       | b    | <p>(1)意見交換会の開催は行われているが、そのたたき台となる行動計画（アクションプラン）が無いため、単に総論的発言の場にとどまっている。「産学官地域連携会議」の設置には至っていない。<br/>(2)多くの興味ある重要な意見交換が行われている。センターが機能し始めていることを感じることができる。<br/>(3)大学構成員にこの動きが十分に開示され、共有されていることが重要。<br/>地域以外の意見を取り入れたり、テーマにおける地域以外での学生の活動を奨励することも必要だと思う。</p>   | c    |

| 中期計画                               | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|------------------------------------|---|---|------|--|------|
|                                    |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )                        | 評価区分 |
| ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築 |   | <p>【資料番号】</p> <p>46-1 上田市との意見交換会資料(17-2再掲)</p> <p>46-2 地域産業界等との懇談会資料(17-3再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>「産学官地域連携会議」に参画いただく自治体、団体、企業・組織等を特定し、そこで、審議や意見交換をする事項を整理する。</p>   |      |  |      |
| イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用   | <p>連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。</p> <p>47 市民サービスの充実を図るため、授業の一般開放等を充実させ、さらに、他大学や地域等と連携し、次の各種講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続講座(長野大学) 5講座</li> <li>・坂城町講座(B I プラザ)10講座</li> <li>・市民向け講座(まちなかキャンパスうえだ) 4大学20講座</li> </ul> | <p>【取組内容】</p> <p>市民開放授業を81科目設け、7科目に8名の市民が受講した。連続講座(長野大学)5講座、坂城町講座(B I プラザ)9講座、市民向け講座(まちなかキャンパスうえだ)4大学23講座を開講した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>47-1 連続講座、公開講座、開講状況参加者一覧</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>市民開放講座を継続する。市民への広報を強化し、受講者の拡大を図る。</p> | b    | (3)地元CATVなどを活用して、長野大学WEB講座を系統的に整理して周知し、市民が格安で受講生となる仕組みなども検討してはどうか。 | b    |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置  
 (2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。<br>募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。 |
|------|---|

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|--|--|------|---|------|
|  |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)  | 評価区分 |
| (2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置  |  |  |      |   |      |
| ア「地域を担う若者」の受け入れ  |  |  |      |   |      |
| 上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。   | 48 地元学生の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員に長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠（定員の約60%）を設ける。   | <p>【取組内容】<br/>         平成30年度推薦入試の募集人員に長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠として、社会福祉学部30名（定住15名、県内15名）、環境ツーリズム学部15名（定住8名、県内7名）、企業情報学部15名（定住8名、県内7名）を設定した。</p> <p>【資料番号】<br/>         48-1 地域別入学者一覧(37-2再掲)<br/>         48-2 入試者選抜要項、募集要項(38-1再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>         県内出身入学者の比率が全体の約3割に減少したことをふまえ、入試制度の一部見直し（評定平均値3.5以上の廃止等）や大学・入試説明会を行うなど、引き続き県内出身学生の受け入れ促進を進める。</p> | b    | (1)すでに県内高校をこまめに回り、優秀な学生を勧誘する努力をかなり行っており、成果を上げている。<br>(3)県外出身者などのモチベーションを下げることは全体の質低下を誘発し、大学の存立基盤である応募者数の減少に繋がる。<br>教育を通じて優秀な人材を県内に留める努力を疎かにしてはならない。 | b    |
| イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み   |  |  |      |   |      |
| (ア)教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。<br>(イ)専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。<br>(ウ)地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。 | 49 対話的討論を基本とした少人数講義「現代社会の私たち」の開講や1年次からゼミナールを展開することにより、自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。 | <p>【取組内容】<br/>         各学部において、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーについて検討・確認し、それらを踏まえた、教養教育、専門教育、地域協働型教育の科目を配置した。<br/>         また、初年次のゼミナールにおいて、これからのように社会や組織で生きていくのかについて議論したり表現したりする機会を設定したほか、「現代社会の私たち」において、現代社会の主要なテーマを設定し、対話的討論等によって学生自身の立場や態度を明確にする機会を設けた。</p> <p>【資料番号】<br/>         49-1 3つのポリシー<br/>         49-2 カリキュラム表(2-1再掲)</p>                                 | b    | (3)体系化された履修の流れ、シラバスと整合するように整理し、ポリシーを達成できるようポートフォリオなどを活用して教育効果を上げるような仕組みを期待する。   | b    |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|--|---|--|------|--|------|
|  |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み   |   |  |      |  |      |
|  |   | 【今後の課題・方向性】<br>地域企業のニーズに合った人材育成を念頭に置いた教育を展開するため、引き続き、関係機関との意見交換を行う。  |      |  |      |
|  | 50 これに加え、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることが出来る力を育成するため、専門ゼミナールなどにおいて、地域や企業、組織の課題解決活動に取り組む。 | 【取組内容】<br>地域づくり総合センターを窓口にして、地域の自治体や企業・組織から課題解決や調査に関する依頼があり、学生とそれら関係者との教育・研究的協働がいくつかスタートした。地域課題の解決を目的とする地域協働型の取組み・プロジェクトは、3学部で計16件(19の取組み)となった。<br><br>【資料番号】<br>50-1 地域協働型の取組み、プロジェクトの一覧<br><br>【今後の課題・方向性】<br>地域課題解決の総合窓口となる地域づくり総合センターにおいては、教員、学生、関係機関との調整を図るとともに、進捗管理等に努める。また、地域課題の解決にかかるプロジェクトの内容的な深化を図るとともに、新たなプロジェクトの立ち上げ等についても検討する。 | b    | (3)教育成果として誇れるものを顕彰し、発信し、共有できる仕組みが必要。その積み上げによって、地域学なる分野の内容を学生などと協働して形成していけないのではないかと。<br>地域協働プロジェクトの内容について地域づくり総合センターの主導でレビューが行われるべき。単にテーマ一覧が共有されるだけでは、「教員の個人的つながりによる活動」の状態から進展が見られない。<br>一般開放講座について、企業にも発信を行うと良い。 | b    |
| ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み  |   |  |      |  |      |
| (ア)地域社会や企業・組織が必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。<br>(イ)地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。 | 51 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、地域社会や企業・組織が必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みの構築に向けた検討を行う。             | 【取組内容】<br>地域社会や地域の企業・組織が必要とされる知識・能力・姿勢の把握を行うため、自治体、商工会、金融機関等各種団体と意見交換を行った。<br><br>【資料番号】<br>51-1 地域産業界等との懇談会資料(17-3再掲)<br><br>【今後の課題・方向性】<br>地域の自治体、経済団体、金融機関等との意見交換を進めるとともに、学生が地域社会や地域企業で生きていくことをイメージできる機会(インターンシップ、地域企業・組織と連携した寄付講座、就職活動ゼミナール、業界・企業研究セミナー、企業説明会、企業・職場見学会等)の拡充を図る。  | b    | (1)「構築」に至るプロセスが見えない。地域産業界等との懇談会資料の内容は座談会的で次のアクションにつながる生産的なものとは言い難い。<br>(2)地域産業界との懇談会の開催をした。<br>(3)教育研究成果として誇れるものを顕彰し、発信し、共有できる仕組みが必要。<br>長野大学にとって重要な役割であるだけに、成果をきちんと出すための具体的な施策が必要。                              | c    |

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|--|--|---|------|---|------|
|  |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)            | 評価区分 |
| ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み<br>(ウ)地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。 | 52 地域の企業・組織の魅力や理解を深める合同企業説明会を開催し、地元企業・組織就職に取り組む。 | <p><b>【取組内容】</b><br/> (1)地域の企業・組織の理解を深めるために、業界・仕事研究セミナーに定住自立圏域内企業を16社招聘した(招聘企業計38社)。<br/> (2)上記のほか、学生が地域の企業・組織の理解を深めるイベントとして以下を開催した。<br/> 長野県中小企業団体中央会と連携した「地元企業の会社説明会」の実施<br/> 坂城町と連携した職場説明会への学生参加の促進<br/> 地元企業を中心とした企業とのインターンシップ協定の締結に向けた取組み<br/> 3年生を対象とした就職活動ゼミナールへの地元企業の採用担当者等の招聘強化<br/> 地元企業の経営者との懇談会の実施(授業科目「組織キャリア論」において)<br/> 「地元企業の見学ツアー」の試行的取組み(見学先:(株)ミマキエンジニアリング、松山(株))の実施</p> <p><b>【資料番号】</b><br/> 52-1 業界仕事研究セミナー開催資料<br/> (32-1 再掲)</p> <p><b>【今後の課題・方向性】</b><br/> 学生が地域の企業・組織の魅力や特徴について理解できるよう、業界・仕事研究セミナーやインターンシップ・実習および企業・職場説明会の内容・運営方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。</p> | b    | (3)企業が大学を知る機会を作ることも効果的だと思う。企業、学生からのフィードバックは活かしているか。 | b    |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置  
 (3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。 |
|------|--|

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|--|---|------|---|------|
|   |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)                      | 評価区分 |
| (3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置  |  |   |      |   |      |
| ア 教育機関と大学教育との連携強化   |  |   |      |   |      |
| (ア) 小学校・中学校・高等学校との連携<br>地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。 | 53 従来の協定校に対し、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組める内容に見直し、協定を締結する。 | <b>【取組内容】</b><br>地域に定着し地域を支える若者を育成するため長野県内の9校の高等学校と入学試験に関する項目等従来の内容について見直し、公立大学法人長野大学として高大交流に関する協定を再締結した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>53-1 高大連携協定書<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>協定を締結した9校との間で、具体的な交流事業を推進する。  | b    | (2)高大交流に関し、従来の協定校と協定内容の見直しを進め、再締結した。<br>(3)協定校と具体的な交流事業を推進する。 | b    |
|   | 54 中学校・小学校の総合学習等の協働実施に向け、関係機関との調整を図る。                    | <b>【取組内容】</b><br>上田市長和町中学校組合立依田窪南部中学校3年生、大町市立美麻小中学校5年生から9年生の総合学習の時間における指導に取り組んだ。また、長野大学の裏山にある「恵みの森」を活用し、地元塩田地区の小学生と保護者を対象とした環境教育イベント(7月:昆虫採集、12月:たい肥作り)を開催した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>54-1 小中学校との連携に関する事例<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>引き続き、同様の取り組みを実施する。 | b    | (2)本校を周知するために有効な活動と評価する。                                      | b    |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置  
 (4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |   | 地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。   |          |   |          |
|---|---|---|----------|---|----------|
| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |          | 評価委員会による評価結果  |          |
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分     | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分     |
| <b>(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置</b>  |   |   |          |   |          |
| <b>ア 産業界・地域団体との連携</b>   |   |   |          |   |          |
| <p>(ア)「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(平成31年を目途に約10件)</p> <p>(イ)教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。</p> <p>(ウ)大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)新規事業の展開・商品開発等に結びつける。</p> <p>(エ)教育研究活動等の報告会を定期的で開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する</p> | <p>55 地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズと、大学のシーズのマッチングを図るため、教育・研究活動等状況に関する情報(教員の教育・研究活動などの取組)を教員業績データベースにより発信し、受託研究等の促進を図る。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>地域づくり総合センターを創設し、あるべき産学連携組織の検討を開始するため、地元金融機関である上田信用金庫や長野県中小企業家同友会との連携協定を締結した。行政からの補助金、受託事業、負担金等について15件を受託して取り組んだ。</p> <p>また、教員の研究活動、研究成果、論文等の実績を発信するとともに、研究活動の活性化と研究成果を地域への浸透させるため、教員の研究活動や研究成果、論文等を管理する教員業績等管理システムの導入を決定し、教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を発信するデータベースの整備について検討した。</p> <p>地域への研究成果還元に関しては、長野大学独自の研究助成制度として「地域・社会貢献」枠(研究期間最長3年間)を設け、4件を採択した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>55-1 産業界との連携協定書<br/>         55-2 補助金、受託事業、負担金等受入一覧<br/>         55-3 長野大学研究助成金に関する要綱(40-1再掲)<br/>         55-4 審査結果(申請、採択一覧)(40-2再掲)<br/>         55-5 教員業績等管理システム検討資料</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>本学の研究シーズ等をホームページ等から発信し、共同研究等のマッチングを図り、研究を推進する。また、一般社団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC・Fiiプラザ)に入会し、助言を得ながら、本学独自の産学連携共同体の在り方を模索する。また、地域内経済団体との連携協定締結を実現し、地域産業界からの支援体制の強化を図る。</p> | <p>b</p> | <p>(1)資料では教員業績評価システム導入は次年度に延期されているが、金融機関等と連携協定の締結し、行政からの補助金の確保、受託事業等の受託に取り組んだ。</p> <p>(3)本年度計画が包括的であり、中期計画の(ア)(イ)(ウ)(エ)に対応して、年度計画においても具体的な対応項目が必要。</p> <p>WEBでの公開だけでなくアクセス数向上の手立ても必要。</p> | <p>b</p> |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|---|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| イ 地方自治体等との連携<br>(ア) 審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。<br>(イ) 上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。 | 56 地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組むため、実効性のある協定を締結し、地域振興の促進、教育研究の充実を図る。 | <b>【取組内容】</b><br>上田市などの解決課題について協議を開始した。また、審議会等の委員の委嘱、講師の派遣回数は、延べ年間 560 回を超えている。<br><br><b>【資料番号】</b><br>56-1 上田市との意見交換資料(46-1 再掲)<br>56-2 委員委嘱、講師派遣の状況<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>地域の課題解決に向けた取り組みを推進するため、年度計画を盛り込んだ連携協定を締結し、上田市等との定期的協議により事業を具体化する。 | b    | (2)多くの経験者を育成し、今後、市のシンクタンク、人材バンクとしての本校となることを期待する。<br>(3)上田市との連携事業の具体化を図り、積極的な活動を期待する。 | b    |

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

## 4 国際交流に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |   | 海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。  |      |   |      |
|---|---|---|------|---|------|
| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)  | 評価区分 |
| 4 国際交流に関する目標を達成するための措置  |   |   |      |   |      |
| (1) 海外学術交流協定大学との人材交流  |   |   |      |   |      |
| ア 留学生の受け入れ  |   |   |      |   |      |
| 地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。              | 57 留学生を地域企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、海外の人材ニーズを把握するため、企業・組織訪問や「合同企業説明会」、「福祉の職場説明会」においてアンケート等を実施する。   | <p>【取組内容】<br/>留学生の受け入れの基本方針を策定するために、平成30年1月に実施したの「業界・仕事研究セミナー」で企業に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>【資料番号】<br/>57-1 アンケート結果(36-2再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>学術交流を主眼に置いた協定先の検討を行う。また、海外事業を展開する企業に対するアンケートを引き続き実施する。</p> | b    | (1)アンケートは留学生に特化しておらず本項の目的に沿った結果は得られていない。<br>(3)企業に対するアンケート結果と人材ニーズの結びつきが整理されていない。留学生受け入れの基本方針を策定する。                         | c    |
| イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材育成(海外研修・留学の推進)   |   |   |      |   |      |
| 地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。<br>また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。 | 58 地域産業の国際化に寄与するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に向け、必要な情報を収集し、検討する。<br>従来の海外協定校については、学生の受け入れ内容(協定校入試の実施)を双方で協議したうえで、締結を行う。  | <p>【取組内容】<br/>平成29年度、中国4、台湾2、韓国1、フィリピン1の各大学と学術交流協定を締結した。</p> <p>【資料番号】<br/>58-1 学術交流協定書</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>英語圏の大学との協定締結を推進する。</p>   | b    | (1)相応の進捗と判断する。  | b    |
|   | 59 国際社会で活躍できる人材を育成するため、本学における国際教養の方針の策定に向けた検討を行うと共に、「外国語教育(英語、中国語)」の教育内容やクラス編成(レベル)を見直すなど、強化に向けた検討を行う。また、異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム(2~3週間)「海外研修」を積極的に促す。 | <p>【取組内容】<br/>「外国語(英語)」のクラス編成を見直し、レベルの底上げを図った。また、「海外研修」(中国)を台湾・長栄大学において実施し、17名の学生が研修に参加した。</p> <p>【資料番号】<br/>59-1 語学担当者会議の記録(4-1再掲)<br/>59-2 海外研修資料</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>語学科目の内容見直しとともに、海外研修の充実を図る。</p>   | b    | (1)語学教育の基本的姿勢から検証すべきと思う。<br>(2)海外研修を実施し学生が参加している。<br>(3)多くの学生を纏めて一律に教える方法では語学教育は機能しない。高等教育機関であり、専門分野で実用的な必要に迫られた内容を扱うことも必要。 | c    |

| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|---|--|------|---|------|
|   |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )                                     | 評価区分 |
| (2) 留学生への支援体制の充実  |   |  |      |   |      |
| ア 留学生支援体制の整備  |   |  |      |   |      |
| 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。 | 60 留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援を、国際交流に関する専任スタッフを配置し行う。 | <b>【取組内容】</b><br>国際交流センターに中国語が堪能な専任スタッフを1名配置し、在学する留学生の支援、海外留学希望者への情報提供等の学生支援および中華圏の協定校とのコミュニケーションを担った。<br><br><b>【資料番号】</b><br>60-1 留学生支援内容一覧<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>同様の取り組みを実施する。 | b    | (1)(2)国際交流センターに中国語の堪能な専任スタッフを配置している。<br>(3)全体として留学生の支援体制をどのように充実していくのか、明らかにすべき。 | b    |

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

## 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |  | 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。<br>また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。   |          |  |          |
|---|--|--|----------|--|----------|
| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |          | 評価委員会による評価結果   |          |
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分     | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分     |
| 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置   |  |  |          |  |          |
| (1) 迅速かつ適切な運営体制の構築  |  |  |          |  |          |
| <p>ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。</p> <p>イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。</p> <p>ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。</p> | <p>61 法人の業務を円滑に処理するため、学内理事による学内理事会を行うなど、迅速な意思決定に繋げる。</p> <p>創立 100 年を視野に入れた大学ビジョン、グランドデザインを実現するために、教職協働で取り組むことのできる組織風土を確立する。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>建学理念・大学憲章・定款などを包含した長野大学ビジョン、グランドデザインを平成 29 年 12 月に策定し、大学が進むべき方向を全学で共有しその実現に向けて取組を開始した。</p> <p>また、「地方独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」に関する総務省からの通知に基づき、業務方法書の全部改正を行った。</p> <p>大学改革に向けて、学部ごとの検討を開始し、理事長、学内理事会で協議するとともに両審議会に検討経過を報告し、意見を求めた。</p> <p>【資料番号】</p> <p>61-1 理事会開催状況<br/>61-2 改正「業務方法書」<br/>61-3 長野大学ビジョン・グランドデザイン</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>ビジョン、グランドデザインについては、広報用パンフレットを作成し、平成 30 年 4 月に学外に公表するとともに広報を行う。併せて未来創造基金について組織的な支援依頼活動を行う。</p> <p>業務方法書の改正に伴い、統制環境の整備、リスク評価と対応、統制活動の実現に向けた取り組みを行う。</p> <p>ビジョンの実現、大学改革の具体像を確立するための検討、実施体制を早期に確立する。</p> | <p>b</p> | <p>(1)大学ビジョンの策定と組織運営体制の構築に取り組んだ。<br/>(2)総務省通知に基づき業務方法書の全部改正を行った。<br/>(3)大学ビジョンの具体化に向けた取り組みを進めるとともに、大学の課題に対する教職員の意識の共有化を図る。</p> | <p>b</p> |

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検  |          | 評価委員会による評価結果  |          |
|--|--|--|----------|---|----------|
|  |  | 計画の実施状況  | 評価区分     | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分     |
| (2) 自主的・自立のかつ効率的な運営体制の構築   |  |  |          |   |          |
| <p>ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。</p> <p>イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。</p> <p>(ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。</p> <p>(イ) 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。</p> | <p>62 理事会を月1回開催し、監事にも出席を求め、適正な法人運営を担保する。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>総合戦略室を設置し、大学改革に着手した。また、毎月1回理事会を開催し、大学経営の基本を協議し、改善の方向付けを行った。</p> <p>経営審議会においては、大学経営について多様な指摘を受け、大学経営に生かした。</p> <p>理事会に監事2名が参加することにより、適正な業務執行への牽制を図った。また、平成30年1月24日に監事による中間会計監査を実施。監査結果を大学運営の改善に反映させるため理事会にて報告した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>62-1 組織体制図<br/>62-2 組織規程<br/>62-3 理事会議事録<br/>62-4 経営審議会議事録</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>大学運営、大学改革に資するデータの収集・分析を進め、方針決定につなげていく。</p> <p>監事の職務・権限を定めた監事監査規程を制定し、監査計画に基づき監査を行う。</p> | <p>b</p> | <p>(1)理事会は開催されているものの、理事会の指摘を教学部門に反映できていない。全学一体となった動きが十分でない。</p> <p>(2)年間を通して理事会・経営審議会が開催され具体的な審議が行われた。</p> <p>(3)経営審議会委員からの建設的指摘・提案が次回の経営審議会の場で、どのように運営に反映されるのか報告がなされていない。</p> <p>理事会方針の学部業務への展開が弱く、「適正な法人運営」が担保されているとは言い難い。</p> <p>ガバナンスの問題は大学運営の最大の課題である。</p> <p>修正を繰り返しながらでも、早急に各課題を前に進める必要がある。</p> <p>ガバナンスとリーダーシップを発揮して頂きたい。</p> | <p>c</p> |

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |  | 地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。  |      |  |      |
|---|--|---|------|--|------|
| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|   |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)   | 評価区分 |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置  |  |   |      |  |      |
| (1) 学部・学科編成の見直し   |  |   |      |  |      |
| 開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。 | 63 学内ワーキングチームを設置し、学部・学科編成を見直し、必要に応じて設置準備に着手する。 | <b>【取組内容】</b><br>社会福祉学部においては、既存の心理、教育などの専門分野の拡充について検討するとともに、生活科学（生活デザイン）などの新たな領域の設置などについて協議した。<br>環境ツーリズム学部、企業情報学部においては、入学定員を75名から95名に増員することに伴い既存のコースの拡充について検討するとともに、地域の諸課題の中から新たな専門分野として幾つかの領域の可能性について協議した。また、特に企業情報学部において、地域の産業の特性を意識し、理系要素のある分野として、新たな情報工学分野のコース枠組を検討した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>63-1 学部学科改編・大学院設置検討資料<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>学部改編計画を深化させるため、学内に検討組織を設けるとともに、必要なデータ収集なども含め、コンサルタントの支援も導入し、具体的な構想を策定する。 | b    | (1)すでに将来ビジョンを持って改組案をあげ、公立化前から学部、学科の再編が謳われていたが、未だに結論が見えない状況は問題。公立化後の速やかな動きが見えない。<br>(3)理事会の方針と学部との間のズレが生じたままとなっている。総論賛成各論反対的な状況の改善が必要。意見交換などを通じて得たニーズや課題を、どのように学部・学科再編に活かすのか。 | c    |
| (2) 大学院設置の検討  |  |   |      |  |      |
| 地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。  | 64 学内ワーキングチームを設置し、大学院構想を検討し、必要に応じて設置準備に着手する。   | <b>【取組内容】</b><br>社会福祉学部において、福祉、心理などの今後の専門教育およびリカレント教育を標榜し大学院の設置検討について協議した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>64-1 学部学科改編・大学院設置検討資料(63-1再掲)<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>認可申請に向けて構想策定、必要データ収集など申請要件を満たす内容検討を学内に担当を置き、設置に向けて具体化に着手する。   | b    | (1)すでに将来ビジョンを持って改組案をあげ、公立化前から学部、学科の再編が謳われていたが、未だに結論が見えない状況は問題。公立化後の速やかな動きが見えない。<br>(3)理事会の方針と学部との間のズレが生じたままとなっている。総論賛成各論反対的な状況の改善が必要。意見交換などを通じて得たニーズや課題を、どのように大学院設置に活かすのか。   | c    |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

| 中期目標                     |                            | 人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。<br>また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。   |      |   |      |
|--------------------------|----------------------------|--|------|---|------|
| 中期計画                     | 年度計画                       | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果                                |      |
|                          |                            | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 ) | 評価区分 |
| 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 |                            |  |      |   |      |
| (1) 柔軟な人事制度の構築           |                            |  |      |   |      |
| ア 特任教員等の任用制度を導入する。       | 65 特任教員等の任用制度を導入する。        | <p>【取組内容】<br/>教育内容の多様化、人材確保に向けて、特任教員の位置づけについて明確化し、その活用を図るとともに、規程の見直しの検討を行った。</p> <p>【資料番号】<br/>65-1 特任教員規程</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>大学カリキュラムの充実、大学改革等を進めるための特任教員の任用に向けた検討と任用を行う。<br/>特任教員の任用は、現に特別な任務を委ねる場合に行うこととし、教員の欠員を補うための運用は行わない。</p>                                     | b    | (3)特任教員の任用に向けた検討を進め、委ねる特別な任務を明確に定める。        | b    |
| イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～)   | 66 裁量労働制の導入に向け、組合と協議を開始する。 | <p>【取組内容】<br/>教員の研究活動深化など労働時間の多様性に対応した裁量労働体制検討のため、経営者協会主催の労働時間に関する研修会(講師は労基署担当課長)参加、他大学からの聞き取り調査、組合との課題共有を行った。次年度以降に制度の確立を目指す。</p> <p>【資料番号】<br/>66-1 裁量労働制に関する検討資料<br/>66-2 教職員組合からの提案<br/>66-3 他大学等からの聞き取り資料</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>教職員組合を引き続き協議を行い、長野大学型の裁量労働制導入を目指す。</p> | b    | (3)他大学等の事例研究や関係行政庁の指導のもと、速やかに適切な制度の導入を求める。  | b    |

| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|---|---|------|---|------|
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)  | 評価区分 |
| <b>(2) 教員業績評価制度の構築</b>  |   |   |      |   |      |
| 開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(平成31年度～)   | 67 開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討する。  | <b>【取組内容】</b><br>業績評価委員会において、教育、研究、管理運営、地域貢献の4領域の審査をもとに4名の教員の業績評価を実施した。その結果、十分に評価できると判断し、テニュアを付与して再任用した。<br><b>【資料番号】</b><br>67-1 業績評価報告書(10-1再掲)<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>教育・研究の促進を目的として、引き続き4つの領域の審査をもとにした業績評価を行う。  | b    | (1)開学後の速やかな教員業績評価制度の検討がなされていない。<br>また、現在の評価制度は全教員を対象としておらず不十分である。<br>(2)現在の「任期付教員に対する評価制度」に基づき実施された業績評価については、適正な審査が行われたものと認められる。<br>(3)中期計画及び年度計画に則り、速やかに全教員対象の評価制度の構築を図る必要がある。 | c    |
|   | 68 また、平成31年度から教員業績評価の結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなど、インセンティブが働く仕組みを構築するため、その検討に着手する。   | <b>【取組内容】</b><br>「教員の教育と研究活動および社会的活動における業績に対する表彰制度」「教授、准教授、昇任審査基準に関する細則」について検討を開始した。研究時間の確保や研究推進を目的として、学内業務を継続して担ってきた教員を対象とする委員会免除に関する制度について検討を開始した。<br><b>【資料番号】</b><br>68-1 人事委員会議事録<br>68-2 委員会免除に関する制度の検討資料<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>委員会業務の軽減など学内サバティカルの具体化を図る  | b    | (1)検討を開始しているが、その内容については根拠資料では確認できない。<br>(3)業績評価結果を31年度から反映するためには、30年度中に業績評価システムの構築が必要となるため、速やかな制度構築に努めていただきたい。  | c    |
| <b>(3) 職員の資質向上に関する取組</b>  |   |   |      |   |      |
| 公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動(Staff Development:大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修)などの研修を行う。<br>また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。 | 69 公立大学協会主催研修会への参加について研修計画を策定し、10名以上の職員を派遣し、公立大学制度の基本的な事項に関する知識の修得と、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。<br>また、過去の研修参加実績等を考慮しながら、職員の研修会への派遣を計画的に実施し、能力開発を図る。 | <b>【取組内容】</b><br>大学教育の変革の状況、大学教職員として取得すべき資質、公立大学の在り方、教育・研究・地域貢献・大学運営職務など、公立大学協会主催等のセミナー・研修会に、役員教職員合わせて延べ69名が出席し、知識習得と他大学とのネットワーク形成を行った。<br>公立大学協会から講師を招き、全教職員対象に研修会を開催し、前記内容の全学拡大を図った。<br>職員を研修会に派遣し、知識情報を共有するための研修報告会を平成29年12月25日に開催した。<br>上田市から講師を迎え、情報公開、個人情報保護制度について全教職員対象に研修を行い、平成30年4月1日から市事例に基づく同制度導入に向けて全学取組の強化を図った。<br><b>【資料番号】</b><br>69-1 公立大学協会主催等セミナー参加者一覧<br>69-2 ハラスメント研修会資料<br>69-3 研修報告会資料<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>研修で得た知識・情報等の共有をさらに進める。そのために研修報告会を開催する(年2回)設置団体との情報共有をさらに進めるため、上田市との人事交流を行う。 | b    | (2)公立大学協会主催等のセミナー等に、多数の役員教職員が出席し、知識習得と他大学とのネットワーク形成を行っている。<br>(3)科研費申請手続き支援や学生就職支援などにSDの結果を活かしていく。  | b    |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |  | 事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。   |      |   |      |
|---|--|---|------|---|------|
| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|   |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )                     | 評価区分 |
| 4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置  |  |   |      |   |      |
| <p>(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。</p> <p>(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。</p> <p>(3) 全学的な課題（退学者減少等）に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。</p> | <p>70 新たに導入する人事給与システム、会計システムを有効に活用することにより、業務の効率化を進めるとともに、仕事における透明性と正確性を担保する。</p> | <p>【取組内容】<br/>新たな人事、会計システムを導入した。導入後、給与計算から支給までの業務が一元化され、業務の効率化が図られた。</p> <p>【資料番号】<br/>70-1 システム保守・運用サポート業務仕様書<br/>70-2 システム運用設計書、定例会議資料<br/>70-3 決裁文書</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>各職員がシステムにより精通することにより、業務の効率化を推進する。</p> | b    | <p>(2)システム導入による業務効率化が図られた。<br/>(3)新しい試みに対する評価や課題があれば改善を求める。</p> | b    |

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

## 1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |   | 安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。  |      |   |      |
|---|---|--|------|---|------|
| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|   |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )                             | 評価区分 |
| 1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置  |   |  |      |   |      |
| (1) 組織の見直し  |   |  |      |   |      |
| ア 学部・学科再編の検討  |   |  |      |   |      |
| 平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。 | 71 志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を全学で共有する。           | <b>【取組内容】</b><br>入試区分ごとの志願状況や志願者属性、志願者傾向等について、全学で共有した。<br>学生が本学を志願した理由（専門分野、教育内容、支援内容等）を確認するため、4月に新入生を対象とした「長野大学入学者アンケート」を実施した。<br>本学の学部・学科の再編や人づくりの方向性の検討に参考にするために、学外団体、関係機関との間で、人づくり等にかかる協議を行うとともに連携協定を締結した。<br><b>【資料番号】</b><br>71-1 新入生アンケート<br>71-2 地域産業界等との懇談会資料(17-3再掲)<br>71-3 産業界との連携協定書(55-1再掲)<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>成績状況や退学・除籍状況等に関して、入試区分毎にどのような特性・傾向があるか等の分析を行い、情報を整理・共有する。 | b    | (1)アンケート結果についての分析と対策、全学での共有、活用が確認できない。<br>(3) アンケート結果を分析し、今後を活用するよう求める。 | c    |
|   | 72 また、地元高校、地域産業界からの要望を集約するとともに、カリキュラム編成の見直しに着手する。 | <b>【取組内容】</b><br>高校、地域産業界、自治体との意見交換会・懇談会を実施し、その状況について、その都度、教授会および関係センターの運営委員会で確認し、カリキュラムの検討・見直し等に活用した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>72-1 高校教員向け「大学・入試説明会」資料(17-1再掲)<br>72-2 地域産業界等との懇談会資料(17-3再掲)<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>引き続き、意見交換・懇談会を実施する。  | b    | (3)意見・要望をどのようにカリキュラムの再編に活かすか、検討が必要。                                     | b    |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|---|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )                          | 評価区分 |
| イ 適正な入学定員の見直し<br>平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。<br>また、平成31年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員380名をめざす | 73 平成30年度募集入試から環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を75名から95名に増員する。 | <b>【取組内容】</b><br>環境ツーリズム学部及び企業情報学部において定員を75名から95名に増員した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>73-1 定員増届出書<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>定員増に伴い、教育環境（施設・学内環境）の整備を行うとともに、本学の施設整備計画をふまえ、大学の適正規模の検討も行う。  | a    | (1)入学定員を増員した。<br>(3)少子化に向けた大学の適正規模は継続して検討する必要がある。                    | a    |
|   | 74 また、定員増に伴う新たなコース設定に向け、検討を行う。                       | <b>【取組内容】</b><br>社会福祉学部において、生活科学（生活デザイン）心理、教育等の専門分野を生かした新たなコース案について検討した。<br>環境ツーリズム学部において、地域と社会の特性を意識した新たなコース枠組みや学問分野を検討した。<br>企業情報学部において、地域の産業の特性を意識し、理系要素のある分野として、新たな情報工学分野のコース枠組と経営分野での学問領域を検討した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>74-1 学部学科改編・大学院設置検討資料(63-1再掲)<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>大学院設置、学部・学科改編構想の具体化に向けた大学改革像の設定とタイムテーブルの策定を行うとともに、大学院、学部改組の具体的な方向性とともに入学定員の見直し、必要な教育環境規模の算出を行う。 | b    | (3)学部学科改編・大学院設置の具体化に向けた取り組みを加速する。<br>本来、定員増を見越してコース設定などが事前に行われているべき。 | b    |

| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|---|---|---|------|---|------|
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)                | 評価区分 |
| <b>(2) 志願者増加と入学定員の確保</b>  |   |   |      |   |      |
| <b>ア 学生募集活動</b>   |   |   |      |   |      |
| <p>学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。</p> <p>高校訪問は、県内及び近隣県を中心にした対象地域で行い、</p> <p>1) 研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取り組みや成果について理解を図る。</p> <p>2) 高校側が求める「就職に関する情報(就職実績、サポート体制)」、「卒業生(在学)の現況」、また入試制度に関する情報を伝える。</p> <p>3) 本学への要望(入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど)を聴き取る「広聴活動」を強化する。</p> <p>また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率(一般入試5倍程度)を目指す。</p> | <p>75 ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図る。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>ホームページやキャンパスニュースにおける、各学部プロジェクト、ゼミナール、実習・インターンシップ、就職先、キャリア支援、教員の研究などの情報発信を行った。</p> <p>7月から10月にかけて、大学案内制作業務委託プロポーザルを実施(13社指名、9社参加)し、平成31年度の学生募集に向けた大学案内の作成に着手した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>75-1 キャンパスニュース<br/>75-2 ホームページ情報発信一覧</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>平成30年5月に完成する大学案内ほか、各所媒体により、効果的な募集広報を展開する。</p>   | b    | <p>(2)キャンパスニュースを複数回発行し、多角的に本学を外部に伝える良質な情報発信がなされている。</p> | b    |
|   | <p>76 オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催する。また、地元校長会・教頭会に参加し、情報交換を行う。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>オープンキャンパス(計3回、参加者1,691名)、高校進路指導担当教員対象の大学・入試説明会(計13会場、参加者186名)および大学見学会(計22校)を開催した。また、県内外の進路相談会・会場ガイダンス(計49箇所、相談者約500名)、県内を中心とした訪問講義(計9校)へ参加した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>76-1 オープンキャンパス資料(39-1再掲)<br/>76-2 進路相談会資料</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>「学生募集推進室」を立ち上げ、各学部の定員充足と、平成29年度並みの志願倍率確保を目指す。特に長野県内高等学校からの志願者増に向けて、入試合格状況など県内高等学校への説明を重点に行う必要がある。</p> | b    | <p>(3)各学部の定員の充足を図るとともに、県内高等学校からの志願者増を目指す。</p>           | b    |
|   | <p>77 長野大学の特徴など、どの程度訴求できたかなどを確認するためアンケートを実施する。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>学生が本学を志願した理由(専門分野、教育内容、支援内容等)を確認するため、4月に新入生を対象とした「長野大学入学者アンケート」を実施した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>77-1 新入生アンケート(71-1再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>アンケート結果を分析し、学内で共有するとともに、結果をふまえた対応(改善等)を行う。</p>  | b    | <p>(3)今後の改善に活かせるアンケートになっているか検証し、公開して市民の反応を見ることが必要。</p>  | b    |

| 中期計画     | 年度計画  | 法人による自己点検  |   | 評価委員会による評価結果                                |                           |   |
|----------|---|--|---|---|---------------------------|---|
|          |   | 計画の実施状況  | 評価区分  | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 ) | 評価区分                      |   |
| ア 学生募集活動 | 78 平成30年度入試では、志願者については、公立大学の平均志願倍率（一般入試5倍程度）を目指し、また、入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させる。   | <p>【取組内容】</p> <p>平成30年度入試（一般入試）における志願者数は1,574名で、志願倍率は8.3倍であった。また、入学者は社会福祉学部164名、環境ツーリズム学部109名、企業情報学部105名であった。</p> <p>【資料番号】</p> <p>78-1 志願者数、入学者数一覧</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>文部科学省の認可を伴う大学院設置申請も視野に入れていることから、過去4年間の定員超過率にも留意しつつ、入学定員の充足を図る。</p> | b   | (1)初年度目標を十分達成した。<br>(3)定員超過率に留意し、入学定員を充足する。 | a                         |   |
| イ 大学広報   | <p>【大学広報】</p> <p>地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ（公式ページ）の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。</p> | <p>【大学広報】</p> <p>79 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>地域産業界との懇談会、上田信用金庫との連携協定等など地域の企業、団体との取り組みについて、報道機関へ情報提供した。</p> <p>本学教員による教育研究活動など計48件（平成30年2月14日現在）の取り組みを報道機関に情報提供し、信濃毎日新聞34件、東信ジャーナル31件、信州民報32件、朝日新聞6件（平成30年2月14日現在）掲載。そのうち、企業情報学部の取り組み（アプリ開発）が全国紙（読売新聞、朝日新聞）に取り上げられた。</p> <p>【資料番号】</p> <p>79-1 プレスリリース一覧<br/>79-2 新聞記事(主なもの)</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>公立大学法人長野大学ビジョンに基づき、UI戦略を展開する。</p> | a   | (1)メディアへの積極的な情報発信が行われている。 | a |

| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|---|--|---|------|--|------|
|   |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| イ 大学広報  |  |   |      |  |      |
| <p>【地域への情報発信】</p> <p>大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。</p>                     | <p>【地域への情報発信】</p> <p>80 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>ホームページ更新 93 回のほか、大学運営の状況を適時上田市に報告し、上田市議会との懇談会を開催し意見交換をおこなった。</p> <p>上田商工会議所をはじめとした地域産業界との懇談会を開催し意見交換をおこなった。</p> <p>地元イベント「上田わっしょい」・「上田地域産業展」に教職員・学生が参加し、本学の教育研究活動や公立大学法人化についてPRした。</p> <p>【資料番号】</p> <p>80-1 市長との懇談資料<br/>80-2 議会との懇談会資料<br/>80-3 地域連携刊行物(44-2再掲)<br/>80-4 上田産業展参加関係資料<br/>80-5 上田わっしょい参加関係資料</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>上田市並びに上田市議会への大学運営状況の報告体制を強化するとともに、さらなる連携強化に取り組む。</p> | b    | <p>(2)「上田わっしょい」・「上田地域産業展」に教職員・学生が参加し、本学の教育研究活動や公立大学法人化についてPR。上田市議会との懇談会、地域産業界との懇談会を開催した。</p>   | b    |
| <p>【シンボルマーク等の策定】</p> <p>市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。</p> | <p>【シンボルマーク等の策定】</p> <p>81 新たな大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどの新規制定について検討する。</p>                       | <p>【取組内容】</p> <p>新たな大学の理念として、「公立大学法人長野大学ビジョン」を策定した。</p> <p>大学ビジョン本学のブランド力及び訴求力を高めることを目的として「長野大学UI戦略実施方針」を策定した。</p> <p>「長野大学UI戦略実施方針」に基づき、シンボルマーク等選定委員会を発足し、シンボルマークを策定した。</p> <p>【資料番号】</p> <p>81-1 シンボルマーク<br/>81-2 シンボルマーク等選定委員会資料<br/>81-3 長野大学ビジョン・グランドデザイン<br/>(61-3再掲)<br/>81-4 UI戦略実施方針</p> <p>【今後の課題・方向性】</p> <p>長野大学のブランドを浸透・向上させるため、シンボルマークを周知し、大学グッズの制作を行う。大学マスコットキャラクターの制定を目指す。</p>                | a    | <p>(1)大学ビジョンやシンボルマークの制定を進めた。</p> <p>(2)大学のイメージづくりを積極的に推進している。</p> <p>(3)UI戦略については、市民・市民以外にもアピールするため、意味を副題で付けるなどの工夫が必要ではないか。</p> <p>大学のブランド化推進のための方向性、具体的施策を再検討した方が良いのではないか。</p> <p>シンボルマークやマスコットキャラクター以前に、大学の理念、ビジョンそのものを、教職員・生徒が理解し、実践できるよう、リソースを使うべきではないか。</p> | b    |

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

##### 2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |  | 学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。<br>また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。  |      |   |      |
|---|--|--|------|---|------|
| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| 2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置   |  |  |      |   |      |
| 学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。 |  |  |      |   |      |
| (1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。   | 82 地元企業や団体、個人への寄付金募集に関する手続きについて検討に着手する。  | 【取組内容】<br>「未来創造基金」創設し、広く寄付を募るために、規程を整備した。<br><br>【資料番号】<br>82-1 未来創造基金関連規程<br><br>【今後の課題・方向性】<br>基金に関して、寄付の趣意書を作成し、募集を開始する。  | b    | (1) 広く寄付を募るために、規程の整備を進め、「未来創造基金」を創設した。  | b    |
| (2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。                         | 83 科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図るため、外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行う。 | 【取組内容】<br>地域づくり総合センターにおいて「科学研究費補助金」等競争的外部資金の募集情報を取得後、速やかに全教員に電子メールで募集情報を発信した。<br><br>【資料番号】<br>83-1 外部資金獲得のための情報発信メール<br><br>【今後の課題・方向性】<br>申請書類作成支援の効果が申請率の向上に結び付かない状況をふまえ、新たな対策を検討する。        | b    | (1) 競争的外部資金獲得を図るための取り組みとして、募集情報の発信は極めて限定的であり、外部資金獲得に対する積極的な取り組みとは言い難い。<br>(3) 教員個人任せではない、経営マネージメントクラスのアクションが必要。 | c    |
| (3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。  | 84 入学定員については、環境ツーリズム学部・企業情報学部をそれぞれ95名に増員する。  | 【取組内容】<br>入学定員について、環境ツーリズム学部・企業情報学部をそれぞれ75名から95名に増員した。また、両学部ともに定員を充足した。<br><br>【資料番号】<br>84-1 定員増届出書(73-1再掲)<br><br>【今後の課題・方向性】<br>定員増に伴い、教育環境(施設・学内環境)の整備を行うとともに、本学の施設整備計画をふまえ、大学の適正規模の検討も行う。 | a    | (2) 2学部の定員を増員し、定員を充足した。<br>(3) 大学の適正規模の検討が必要。   | a    |
| (4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。  | 【年度計画記載なし】   | 【記載なし】   | -    | -   | -    |
| 財務内容の改善に関する指標<br>入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額(6,940百万円)を上回るようにする。  | 【年度計画記載なし】   | 【記載なし】   | -    | -   | -    |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置  
3 経費削減に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |   | 大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。   |      |   |      |
|---|---|---|------|---|------|
| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )   | 評価区分 |
| 3 経費削減に関する目標を達成するための措置  |   |   |      |   |      |
| <p>(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。また、ICT(事務系システム)の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。</p> | <p>85 契約に関しては、入札制度など競争原理を働かせ、制度を規定化する。</p>                  | <p>【取組内容】<br/>契約事務を適正に行うため、契約事務規程を制定した。<br/>大規模事業については一般競争入札指名競争入札を実施するとともに、清掃業務などは入札条件に長期契約を導入した。<br/>物品購入等に当たっては、競争原理を働かせるため、複数業者から見積もりを徴し、経費削減を図った。</p> <p>【資料番号】<br/>85-1 契約事務規程</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>契約事務のさらなる適正化のため、業務方法書に基づき、契約等審査委員会を設ける。</p> | b    | <p>(2) 公立大学として地方行政に準じたの経費節減に向けた対応が進められつつある。<br/>契約事務を適正に行うため、契約事務規程を制定、契約の競争原理を働かせて経費の削減を図っている。</p> | b    |
|   | <p>86 LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減を行う。</p> | <p>【取組内容】<br/>人事・会計システムの導入による業務の効率化、LED照明への切り替えのほか、入札、相見積等により公正・適正価格での工事、物品取得に努めた。</p> <p>【資料番号】<br/>86-1 電気設備改修工事資料</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>管財・施設・契約担当の部局を設け、入札・契約に関して適正な運用を行う。引き続き、学内照明設備について、LED照明への切り替えを行う。</p>                                      |      | b   |      |

| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|--|--|--|------|--|------|
|  |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )  | 評価区分 |
| <b>(2) 定員管理と人件費の抑制</b>   |  |  |      |  |      |
| <b>ア 定員管理</b>  |  |  |      |  |      |
| <p>入学定員の見直し(定員増) 学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。</p> <p>このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。(定員増に伴う専任教員の増員数:平成30年度1名、平成31年度2名、平成32年度1名、平成33年度1名 計61名)</p> <p>事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。</p> | <p>87 入学定員の見直し、学部・学科再編等をにらみ、計画実現に向けた人員確保のための中長期的な人事計画を策定する。</p> <p>なお、定員増にともなう措置として、平成30年度の教員数を59名とする。</p> | <p>【取組内容】<br/>定員増に伴う措置として、教員増を計画し、5名の新規採用人事を進めた。5名のうち2名は決定したが、面接辞退等により、残り3名は計画どおりの採用ができなかった。</p> <p>【資料番号】<br/>87-1 教員採用計画、採用結果(9-1再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>選考途中に辞退があったことをふまえ、厳格な審査を行いつつもスピーディな選考を行えるよう採用手順・スケジュールの見直しを行う。</p> | C    | <p>(1)計画通りの採用ができなかったため。<br/>(3)採用手順・スケジュールの見直しが必要。</p>   | C    |
|  | <p>88 総合戦略室を設け、外部から人材を登用するなど人員体制を整備する。</p>   | <p>【取組内容】<br/>理事長直轄の職務遂行機関として「総合戦略室」を設立した。<br/>職員の採用に関しては、法人業務担当の事務職員1名、育休代替臨時職員1名を採用した。</p> <p>【資料番号】<br/>88-1 職員名簿</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>将来構想(学部学科改編、大学院設置)等に関する事務処理のため人員増が必要となっており、設置団体からの人員派遣依頼も含め、人員増を検討する。</p>            | b    | <p>(3)組織を作れば新たな人員が必要になるので、既存の組織及び業務の見直しについても並行して進める必要がある。</p>  | b    |
| <b>イ 人件費の抑制</b>  |  |  |      |  |      |
| <p>教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。</p>   | <p>89 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等の見直しに向け、学内関係機関との検討に着手する。</p>                               | <p>【取組内容】<br/>専任教員は基準教員数(56名)に抑え、非常勤教員や客員教員の増員によって、教育研究水準の維持を図った。<br/>学部・学科再編に伴う中長期的な人事計画の検討に着手した。</p> <p>【資料番号】<br/>89-1 教員名簿</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>人件費の抑制に留意し、非常勤講師については近隣から雇用する等の措置を講じる。</p>                                 | b    | <p>(1)「教育研究水準の維持向上の配慮」「学内検討機関との検討の着手」とともに客観的に確認できない。<br/>(3)総支出額の60%を占める人件費に対し、早期に中期的な人事計画を立てる必要がある。</p> | c    |
| <p>経費削減に関する指標<br/>自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合を60%以下とすることをめざす。<br/>人件費の割合 = 人件費(退職金除く) ÷ 総支出額(運営調整積立金含む)</p>  | 【年度計画記載なし】   | <p>【取組内容】<br/>平成29年度における人件費の割合<br/>人件費(退職金除く) ÷ 総支出額(運営調整積立金含む) = 61.6%</p>  | -    | <p>(3)人員の増加が見込まれているので、明年度以降さらに悪化することになる。将来計画の中でどのように整理するのか。</p>  | -    |

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

## 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |   | 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。<br>また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。  |      |   |      |
|---|---|---|------|---|------|
| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果                                |      |
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 ) | 評価区分 |
| 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置  |   |   |      |   |      |
| (1) 安全かつ効果的な資産の運用<br>資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。                            | 90 (1)安全かつ効果的な資産の運用<br>資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。                | <b>【取組内容】</b><br>安全を最優先とし、管理運用を行った。<br><br><b>【資料番号】</b><br>90-1 資金運用益資料<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>安全性を担保しながら、より運用益の高い商品の検討を行う | b    | (3)各種法令及び孤立大学法人の会計基準に則り、安全かつ効果的に継続した運用を求める。 | b    |
| (2) 地域への施設開放<br>教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。 | 91 (2)地域への施設開放<br>大学施設の地域開放（貸出）を行う。貸出を行う前提として、適切利用料金を設定した「貸付規程」を制定する。 | <b>【取組内容】</b><br>固定資産貸出し規定を策定し、学外への施設貸出しを行った。<br><br><b>【資料番号】</b><br>91-1 施設貸出し一覧<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>規程に基づき、貸出しを継続する。  | b    | (3)地域への施設開放について、継続した運用を求める。                 | b    |

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

| 中期目標   |                                     | 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。<br>また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。  |      |   |      |
|--|-------------------------------------|--|------|---|------|
| 中期計画   | 年度計画                                | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果                                |      |
|  |                                     | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 ) | 評価区分 |
| 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置  |                                     |  |      |   |      |
| (1) 学内における自己点検・評価体制の整備   |                                     |  |      |   |      |
| 教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。  | 92 教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制の検討を行う。   | <b>【取組内容】</b><br>日本高等教育評価機構に評価員 2 名を派遣し、評価のポイント及び留意点にかかる情報収集を行った。<br><br><b>【資料番号】</b><br>92-1 評価委員推薦書<br>92-2 認証評価調査報告書<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>自己点検評価委員会において、認証評価の最新の動きを把握する。   | b    | (1) 認証評価への対応は相応である。                         | b    |
| (2) 外部評価の活用  |                                     |  |      |   |      |
| 大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。<br>また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。   | 93 平成 27 年度の認証評価の結果をふまえ、指摘事項の改善を行う。 | <b>【取組内容】</b><br>認証評価での指摘(参考意見)をふまえ、10 月 11 日に全学的な避難訓練(通報、避難、消火訓練)を実施した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>93-1 認証評価調査報告書(92-2 再掲)<br>93-2 防災訓練資料<br>93-3 ホームページ掲載資料<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>訓練実施後に集約した教職員学生からの意見等をふまえ、次年度はより効果的な訓練を実施する。 | b    | (1) 認証評価への対応は相応である。                         | b    |
| (3) 自己点検・評価の公表   |                                     |  |      |   |      |
| 自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。<br>なお、平成 32 年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。 | 【年度計画記載なし】                          | <b>【取組内容】</b><br>認証評価機関(日本高等教育評価機構)の評価基準等を踏まえながら年度計画書および業務実績報告書を作成し、公表する予定である。<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>平成 29 年度と同様に実施する。  | -    |   | -    |

## 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

## 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |   | 教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。  |      |  |      |
|---|---|---|------|--|------|
| 中期計画  | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果                             |      |
|   |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項) | 評価区分 |
| 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置   |   |   |      |  |      |
| 公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。 | 94 法令上公表が定められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。 | <b>【取組内容】</b><br>次年度から、設置団体である上田市の「情報公開条例」「個人情報保護条例」に定める実施機関となる予定であることから、実施機関として適切な制度の運用を行うために教職員による研修を実施した。<br>ホームページ（News & Topics）にて、本学の教育研究活動、地域貢献活動等の取り組みを発信した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>94-1 研修資料（個人情報保護等）<br>94-2 ホームページ情報発信一覧（75-2再掲）<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>平成29年度と同様に実施する。 | b    | (1)相応の進捗と判断する。                           | b    |

## 第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

## 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

| 中期目標   |   | 人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。   |      |  |      |
|--|---|--|------|--|------|
| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果                             |      |
|  |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項) | 評価区分 |
| 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置  |   |  |      |  |      |
| (1) 人権侵害の防止や法令遵守（コンプライアンス）に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。<br><br>(2) 文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。<br><br>(3) 教職員一人ひとりが誠実かつ公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。 | 95 教職員一人ひとりが誠実かつ公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。 | <b>【取組内容】</b><br>教職員行動規範策定に向けて、教職員の人権意識の向上のため、ハラスメント防止等の教職員職員研修を実施した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>95-1 行動規範検討資料<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>引き続き、研修を実施する。また、教職員行動規範を策定する。 | b    | (1)教職員行動規範（仮称）が策定されていないが、研修は実施されている。     | b    |

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置  
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

| 中期目標  |  | 良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。   |      |  |      |
|---|--|--|------|--|------|
| 中期計画  | 年度計画   | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果   |      |
|   |  | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )              | 評価区分 |
| 2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置   |  |  |      |  |      |
| (1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。   | 96 (1) 施設設備の効率的な維持管理を行い、教育研究環境の整備に努める。                       | <b>【取組内容】</b><br>計画的修繕を行い、環境整備を実施した。<br>春季工事において、構内照明器具のLED化を実施した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>96-1 工事実施一覧<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>定員増、女子学生増に対応するため、教室増、施設整備を行う。  | b    | (1) 相応の進捗と判断する。<br>(3) 大学の魅力につながるよう計画的に施設の修繕するよう求める。     | b    |
| (2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。(平成32年度まで)<br>入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。 | 97 (2) 施設設備については、学部・学科の改編や大学院の設置を視野に入れ、中長期的な整備計画の策定に着手する。    | <b>【取組内容】</b><br>施設設備マスタープラン策定に向け、他大学の事例等に関する資料収集を行った。<br><br><b>【資料番号】</b><br>97-1 信州大学施設設備マスタープラン<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>施設整備のマスタープランを策定する。  | b    | (1) 資料収集に止まっている。<br>(3) 大学が自ら計画案を作成し、市側に提案・要求する積極的姿勢も必要。 | c    |
| (3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新を行う。   | 98 (3) 事務系システムにおいては、導入後6年が経過しているため、セキュリティポリシーを踏まえて、適切に更新を行う。 | <b>【取組内容】</b><br>学務システムのバージョンアップを8月に実施した。<br>学内ネットワークシステムにおいて、サーバサイドで様々な脅威の検疫ができる統合セキュリティシステムを導入し、また老朽化した無線LANシステムの機器全体の更新を実施した。このようにサーバサイドでのセキュリティ強化を中心に学内のネットワーク環境の整備に努めた。<br><br><b>【資料番号】</b><br>98-1 無線LANシステムリプレイス及びネットワーク検疫システム導入完工図書<br>98-2 学務システムサーバー更改完成図書<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>次世代のICTキャンパス構想の検討を進める。また、陳腐化した事務用パソコンについて、新機種に更新する。 | b    | (1) 学内ネットワークシステムのセキュリティ強化に努めるなど、相応の進捗と判断する。              | b    |

| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検  |      | 評価委員会による評価結果                                |      |
|--|---|--|------|---|------|
|  |   | 計画の実施状況  | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 ) | 評価区分 |
| <b>2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置</b>   |   |  |      |   |      |
| (4)学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新(ネットワーク更新含む)を行う際は、用途を特定したうえで実施する。 | 99 (4)学校法人からの寄付金を基金として、教育研究環境の整備を計画的に進められるように、準備を進める。 | <p>【取組内容】<br/>未来創造基金、施設整備基金を創設した。</p> <p>【資料番号】<br/>99-1 理事会議事録(62-3再掲)</p> <p>【今後の課題・方向性】<br/>未来創造基金運営委員会を立ち上げ、事業計画他、基金の受け入れ、運営に関する必要な事項を定める。</p> | b    | (3)両基金については、効果的かつ計画的な活用を図るよう、求める。           | b    |

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

| 中期目標   |  | 学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。   |      |   |      |
|--|--|---|------|---|------|
| 中期計画   | 年度計画   | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|  |  | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>(1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項)  | 評価区分 |
| 3 安全管理に関する目標を達成するための措置   |  |   |      |   |      |
| (1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。 | 100(1) 適切なリスク管理を行うため、災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを更新する。 | <b>【取組内容】</b><br>10月11日に全学的な防災訓練(通報、避難、消火訓練)を実施した。<br><b>【資料番号】</b><br>100-1 防災訓練資料(93-2再掲)<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>防災マニュアルを更新する。また、学内の自衛消防隊については、日頃から災害を想定した体制を維持し、有事に備える。                | b    | (1)防災訓練は実施したが、危機管理マニュアルの更新が確認できない。<br>(3)適切なリスク管理のため、危機管理マニュアル及び防災マニュアルの随時更新を求める。 | c    |
| (2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。   | 【年度計画記載なし】   | <b>【取組内容】</b><br>衛生委員会を毎月開催した。<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>学外団体主催の安全衛生管理に関する研修会に参加する。  | -    |   | -    |
| (3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。                               | 【年度計画記載なし】   | <b>【取組内容】</b><br>上田市の個人情報保護条例に基づき「個人情報保護規程」の全部改正を行った。<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>実施機関として提出が必要な、保有個人情報保護取扱事務届出書を提出する。  | -    |   | -    |
| (4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。                  | 101(2) 安全衛生管理やセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。            | <b>【取組内容】</b><br>全教職員対象のハラスメント防止等の研修会を実施した。また、人権問題・男女共同参画等に関する行政主催の講習会に担当職員を派遣した。<br><b>【資料番号】</b><br>101-1 ハラスメント研修会資料<br>101-2 講習会派遣職員一覧<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>人権侵害防止に関する全学的な研修会を開催する。 | b    | (3)必要十分な研修となっているかを確認し、継続して実施するよう求める。  | b    |
| (5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。                      | 102(3) 教職員の健康管理を適切に行うため、定期健康診断、ストレスチェック等を実施する。                         | <b>【取組内容】</b><br>職場点検を実施するとともに、健康診断において問題があった教職員に対する保健指導を行った。<br><b>【資料番号】</b><br>102-1 実施案内メール<br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>職場環境改善に役立てるため、ストレスチェックの集団分析(組織ごとの傾向分析)を行う。                         | b    | (3)教職員の健康管理について責任者が検診率や要精検率等を把握し、改善対策を実施するよう求める。                                  | b    |

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置  
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

| 中期目標   |   | LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。  |      |   |      |
|--|---|---|------|---|------|
| 中期計画   | 年度計画  | 法人による自己点検   |      | 評価委員会による評価結果  |      |
|  |   | 計画の実施状況   | 評価区分 | 計画の実施状況<br>( (1)評価理由、(2)評価できる点、(3)課題、指摘事項 )             | 評価区分 |
| 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置   |   |   |      |   |      |
| LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。 | 103 LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む | <b>【取組内容】</b><br>LEDを廊下・事務室に設置した。<br><br><b>【資料番号】</b><br>103-1 電気設備改修工事資料(86-1再掲)<br><br><b>【今後の課題・方向性】</b><br>施設改修(全面改修)を予定している場所以外(廊下、研究室)にLEDを導入する。 | b    | (2)学内照明器具のLED化を実施し、光熱費の節減に努めている。<br>(3)効果のモニタリングが必要である。 | b    |